

鳥取市議会文教経済委員会会議録

会議年月日	令和3年9月8日（水曜日）		
開 会	午前9時57分	閉 会	午後3時3分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (7名)	副委員長 朝野 和隆 委 員 岩永 安子 米村 京子 西村紳一郎 平野真理子 長坂 則翁 上杉 栄一		
欠席委員	田村 繁巳		
委員外議員	荻野 正己 雲坂 衛		
事務局職員	調査係長 中川 真理 議事係主任 橋本 圭司		
出席説明員	<p>【教育委員会】</p> <p>教 育 長 尾室 高志 教育委員会事務局副教育長 岸本 吉弘 教育総務課長 横尾 賢二 教育総務課課長補佐 入江 卓司 教育総務課学校施設係長 河上 大輔 次長兼学校教育課長 安本 雅紀 学校教育課課長補佐 西尾 靖子 学校保健給食課長 山根ちはる 学校保健給食課課長補佐 谷村 彰彦 文化財課長 佐々木敏彦 文化財課課長補佐 佐々木孝文 生涯学習・スポーツ課長 中原 登 生涯学習・スポーツ課課長補佐 小谷 昇一 生涯学習・スポーツ課施設係長 岸本 和也 生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長 川上 哲実 中央図書館長 長本 次郎 中央図書館副館長 大角 正道</p> <p>【経済観光部】</p> <p>経済観光部長 平井 圭介 次長兼経済・雇用戦略課長 大野 正美 経済・雇用戦略課課長補佐 古網 竜也 経済・雇用戦略課市場開拓係長 岩崎 勝紀 経済・雇用戦略課雇用政策係長 保木本 淳 企業立地・支援課長 西田 茂樹 企業立地・支援課参事 網田 正 企業立地・支援課課長補佐 太田 順二 企業立地・支援課誘致・振興係長 山根 裕史 観光・ジオパーク推進課長 平井 宏和 観光・ジオパーク推進課参事 米澤 裕治 観光・ジオパーク推進課課長補佐 西垣 拓二 観光・ジオパーク推進課観光振興係長 川口 隆 経済観光部参事 前田 武志</p> <p>【農林水産部】</p> <p>農 林 水 産 部 長 田中 英利 農政企画課長 山川 泰成 農政企画課課長補佐 蔵増 達弘 林務水産課課長 山口 真二 林務水産課課長補佐 下石 直生 農村整備課長 坂本 武夫</p>		

	農村整備課課長補佐 大和谷雅人
傍 聴 者	3人
会議に付した事件	別紙のとおり

午前10時0分 開会

◆朝野和隆副委員長 おはようございます。定刻よりちょっと早いですが、ただいまより文教経済委員会を開会いたします。

初めに欠席委員について報告いたします。田村繁巳委員長より、病気療養のために本日、委員会を欠席する旨の届けがございましたので御報告いたします。委員会条例第10条第1項の規定に基づき、私が委員長の職務を行いますのでよろしく願いいたします。

本日の日程はお手元に配布のとおり、まずは経済観光部の議案説明、報告を受けた後、教育委員会、農林水産部・農業委員会と進めてまいります。議案につきまして、本日は付託前の事前調査という位置づけで行っており、質疑は行いませんので御了承ください。ただし、聞き取りにくかった点、用語の確認は可能ですのでよろしく願いいたします。また、請願の審査を1件、陳情の審査を2件行いますのでこちらもよろしく願いいたします。

【経済観光部】

◆朝野和隆副委員長 では、経済観光部の審査に入ります。初めに平井部長に御挨拶をいただきたいと思えます。

○平井圭介経済観光部長 おはようございます。経済観光部では今回、日程にございますが、議案の説明としては本日3件、うち2件は9月補正でございますし、もう1件は8月16日付で専決処分させていただきました補正予算の説明でございます。これをお願いします。

また、陳情審査の後になろうかと思えますが、報告を3件予定させていただいております。そのうち鳥取砂丘の西側エリアでの滞在型観光施設の整備につきましては、県との間で新たな話が出てきておりました、連携協約を結んで進めてはどうかというようなことがございますので、これについてもまだこれからということではございますが、御説明させていただきますのでよろしくをお願いします。以上でございます。

◆朝野和隆副委員長 では、審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にしていただくよう執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

議案第105号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）

◆朝野和隆副委員長 では、議案第105号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を議題といたします。

執行部より説明をお願いいたします。西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業立地・支援課の西田です。それでは文教経済委員会資料に

基づきまして、この9月補正予算の内容を御説明をしたいと思います。

まず、資料の3ページをお開きください。一般会計の歳出補正予算でございます。まず、細目番号が17番企業誘致促進事業費、企業立地促進補助金でございます。予算書は31ページ、事業別概要は22ページの上段でございます。補正予算額が1億3,440万2,000円でございます。これは企業立地促進補助金の雇用増のメニュー、それから昨年度からコロナ禍におきまして一定の売上げの減少があれば雇用維持でも要件を満たすこととしたメニューにおきまして、当初予算で8件の交付を見込んでいたところでございますけれども、事業完了が本年度内に終わるといふことで、新たに本年度中に交付が可能になったものが5件、それから逆に要件達成が困難となって交付ができない見込みになったものが2件、それから本年の1月以降、新規に事業を承認しまして本年度中に交付の見込みとなったものが4件ございまして、差引き7件増加したことによるものでございます。

次にその下ですけれども、布袋工業団地整備事業費でございます。事業別概要は22ページの下段、補正予算額は408万9,000円でございます。これは現在整備中でございますけれども、布袋工業団地におきまして造成工事中に砂ぼこりが発生し、周辺住宅まで飛散したことから、飛散防止対策を講じた造成工事の発注者であります鳥取市土地開発公社に支援をするものでございます。この件につきましては6月4日の日本海新聞にも記事掲載をされておりますけれども、工業団地の北東の4ヘクタールの用地、ここの造成を行っておるんですけども、その造成した直後ですね、令和3年4月下旬～5月中旬にかけて好天が続いて表面が乾燥した上に強風が発生したということで、こういった砂ぼこりが、こう巻き上がったということでございます。この造成用の土につきましては、国土交通省の千代川河川しゅんせつ土を無償で提供いただいたものを使っておりますけれども、これが比較的下流域に堆積していたものでして、粒子が微細な砂が多かったため飛散したものであるというふうには推測をしております。

これの対応としまして飛散を確認しました後、速やかに散水車による散水を実施しとります。また、造成面の乾燥の具合、それから天気予報を見て、風が強い日でしたら、事前に散水の対応をしたりしまして、飛散を未然に防止するよう徹底もしとるところでございます。加えまして植物の種子、具体的にはクローバーですけども、これをまきまして発育をさせることで土の定着の促進を図るところでございます。散水につきましては5月10日～7月15日にかけて1日に散水車を複数台導入したこともございますけれども、延べ72台、それから植物の種子は80キロ散布をしております。

予算の内訳につきましては散水に係る経費が361万6,000円、それから種子の散布が47万3,000円、合計408万9,000円となっております。これは鳥取市の土地開発公社に対しまして鳥取市工業団地整備事業補助金として交付をするものでございます。

続きましてその下ですけれども、細目番号41番地域経済活性化促進事業費、SDGs未来都市推進事業費でございます。事業別概要は23ページ上段、補正予算額が1,729万円でございます。このうちの2分の1の864万5,000円につきましては、国の地方創生推進交付金を充当するものでございます。これにつきましては資料がございまして資料の6ページをお開きいただきたいと思っております。

まず、この事業の目的でございますけれども、6月の定例会でも報告をさせていただきました。本市が提案しました、サステイナビリティ×イノベーションで「農村から真の持続可能なまち」を実現する、というのが今年度のSDGs未来都市に選定をされたところでございます。このSDGs未来都市として目指すゴールに向けまして、市民・企業・団体等の多様なステークホルダーと連携・協働しながら、具体的な施策をこれから進めていきたいというふうに考えているところでございます。

次に事業の内容でございますけれども、この図ですけれども、経済・社会・環境の3側面とそれをつなぐ統合的な取組におきまして、具体的に今後実施しようとしとります事業を落とし込んだものでございます。SDGs未来都市に選定されましたことで、この国の地方創生推進交付金のSDGs枠が確保されましたことで、本市として3か年の実施計画を策定したところでございます。この図の中に事業費があるものが、その中で今年度実施しようとしている事業でございます。それぞれの具体的な事業についてはその下のところでございますので説明をしたいと思います。

まず、経済面の取組につきましてですけれども、1番としましてリサイクル材活用型農業生産拡大事業支援補助金ということで、環境に優しく生産性の高い農業生産を進めていくために収穫量の拡大、または労働生産性の向上につながるリサイクル材の活用を希望する事業者に対しまして、その経費を補助するものでございます。補助率が2分の1、上限額が50万円と、予算としましては2件分の100万円を想定しております。

次にSDGs関連ビジネス検討会立ち上げに係る専門家招聘報償費ということで、このSDGs未来都市の考え方を踏まえて、新たなビジネスの実現に向けて調査研究を進めるために、まずは検討会を立ち上げたいと考えております。その検討会でこの専門家を招聘しまして研究を始めたいということで、その報償費を10万円計上させていただいております。

次に社会面の取組ですけれども、交流・研修施設整備支援補助金としましてワーケーションの参加者がテレワーク、それから地域交流に活用できる交流・研修施設の整備を進めるために、既存の建物の有効活用に向けた設備投資のための経費を支援したいというものでございます。対象としましてはWi-Fi等の設備、それからそういったテレワークができるような環境のための導入費でございます。補助率につきましては3分の2、上限額100万円、2件を想定して200万を上げさせていただいております。

次にワーケーションプログラム開発事業委託ということで、このSDGsの取組を学ぶために、再生資源や再生可能エネルギーをフル活用して、カーボンフリーで生産性の高い新たな農業経営・地域振興モデルを生み出す、ということを題材にさせていただきまして、ワーケーションプログラムを開発したいというふうに考えております。そのための委託料の300万でございます。

次に環境面の取組です。SDGs意識向上事業支援補助金としまして、このSDGs未来都市の取組に共感・賛同して意識向上、それからPRにつながるような商品の製造や販売を手がけてもらえる企業に対しまして、その商品の企画・試作に係る部分の経費を支援したいというふうに考えております。補助率が2分の1、上限額100万円、2件を想定しまして200万を計

上させていただきます。

次にこの3側面をつなぐ統合的取組としまして、まずはSDG s 未来都市プロジェクト推進協議会、仮称ですけども、これを立ち上げたいというふうに考えております。各ステークホルダーを集めた連絡協議会を設立をするとともに、その運営のほか、SDG s の未来都市に関する事業の実施に係る補助員としまして、会計年度任用職員（SDG s 推進担当）として1名の配置をしたいと考えてとるところでございます。その費用は130万9,000円でございます。

それからウェブページ作成等情報発信経費ということで、この本市のSDG s の未来都市の取組を積極的に情報発信するために専用ページを作成したいと思っております。また、YouTubeの動画の作成、それと、それからこれをSNS等で発信するための経費、それから啓発用のセミナーの開催、そういったものに充てたいというふうに考えております。これが793万5,000円でございます。

次に推進体制でございます。まず、庁外におきましてSDG s 未来都市プロジェクト推進協議会、これ仮称ですけども、これを立ち上げたいというふうに考えております。構成員としましては下にありますが、鳥取再資源化研究所ということでリサイクル材の生産、それからそれを活用した微生物発電の実証を手がけとられますけども、それと地元の大学ですけども、鳥取大学、以前からポラスαの特殊効果、そういった調査の研究とかを行っておられます。また、本日、新聞の記事にもございましたけれども、公立鳥取環境大学におきましては、この鳥取再資源化研究所と共同で微生物発電の研究をこれから行おうとされているところでございます。また、丸紅グループはこのSDG s 未来都市の取組に賛同していただいとる企業でございます。それから再生可能エネルギーを活用した農業生産を実施する地元農業法人としまして、メイワファームHYBRID、リバードコーポレーション等と連携を考えとるところでございます。それからこの微生物発電、スマート農業によって出来上がりました農産物、成果品、これを地域商社と通りの自社ネットワークを活用して商品展開、これも行いたいというふうに考えているところでございます。

次にはぐっていただきまして、とっとり市民電力でございますけども、再生可能エネルギーの地産地消を推進するというところと、再生可能エネルギー100%の電力供給を供給していただくというようところで連携を考えているところでございます。それから麒麟のまち観光局、これにつきましてはこのSDG s の取組のラーニングワーケーションの企画、それから販売等を行っていただく予定にしております。それから地元金融機関として山陰合同銀行、鳥取銀行につきましては資金面の支援をしていただく予定にしております。また、このラーニングワーケーションを実施するに当たりまして、県外から来られる方とそれから地元等をつなぐ、そういったコーディネーター役としまして、地元NPO法人にも御協力をいただきたいというふうに考えているところでございます。

次に庁内の組織としまして、SDG s 未来都市実践プロジェクトチームの立ち上げを考えております。具体的には企業立地・支援課をリーダーにしまして、SDG s の全体的な推進をしております政策企画課をサブリーダーとしまして、関係する部署をこのように協力いただきまして、今後こういったSDG s 未来都市の実践に向けての取組を連携してやっていこうという

ふうに考えているところでございます。

4番の今後のスケジュールとしましては、本年度、この9月補正で予算計上させていただいています事業につきまして、10月以降このようなスケジュールで実施をしたいというふうに考えておるところでございます。

◆朝野和隆副委員長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 はい。観光・ジオパーク推進課平井です。続きまして、では観光費のほうの説明に入らせていただきます。委員会資料の4ページに戻っていただけますでしょうか。

観光費の、最初にオンライン観光体験ツアー等誘客促進事業費でございます。こちらのほうが事業別概要は23ページの下段、補正額が974万1,000円となります。詳細を資料の9ページにおつけしておりますので、そちらで御説明をさせていただきます。事業概要ですが、この事業は大きく2本の柱から構成しております。1つはアフターコロナを見据えた誘客等進めていくために、DMOや旅行会社などと連携をしましてオンラインによる観光体験ツアーを企画して、旅行需要が回復した際に選ばれる旅先となるようなファンづくりを進めようというものでございます。もう1つは市内の観光地を周遊します割引旅行商品の造成、それから販売を行って、創客に結びつけることで観光需要の創出を図っていこうというようなものでございます。

この2事業のそれぞれの簡単な紹介をさせていただきますと、最初にオンライン観光体験ツアーの関連ですが、こちらは進行役となりますMCが、砂丘などの現地からの中継や映像なんかを通じてオンライン上で参加した皆さんに、観光地や特産品などを紹介しまして、いわゆる双方向でのコミュニケーションを深めていこうというような内容になっております。現時点で考えている案内先は鳥取砂丘や砂の美術館、それから白兔海岸、温泉やカニなどの圏域のグルメといったものを予定しております、実際の今回のオンラインツアーに関しましては、1回50人で今2回開催するような形で参加者を100人程度を予定してやっていこうというふうに考えております。事業費の内訳ですが、この体験ツアーの企画造成費用にかかります費用が77万円、それからSNS等を活用しまして参加者募集などを行いますプロモーション費用が38万5,000円ということで、計115万5,000円となります。

もう1つの旅行商品の造成・販売の内容でございます。こちらは旅行会社と連携して、カニや鳥取砂丘といった定番で人気の高い旅行商品を造成して、日帰りツアーが1,000人、それから個人宿泊旅行100人を上限にお一人5,000円を割引いて、店頭やウェブなどで販売をしようというものでございます。事業費の内訳でございますが、割引旅行商品の造成費605万円、それから新聞やテレビ広告などでのプロモーション253万6,000円、計858万6,000円となります。出発地は現在のところ山陽の岡山、広島辺りを予定しております、この割引後の販売価格の予定では大体1万円前後の予定と一応、今、考えているところでございます。なお、11月頃からの販売を、今、予定はしているんですけども、新型コロナの感染状況なども踏まえながら、募集期間や催行日等については設定を旅行会社と連携してやっていこうというふうに考えているところです。

続きまして、もう一度、委員会資料のほうの4ページのほうに戻っていただけますでしょうか

か。続きまして砂の美術館管理運営費でございます。こちら事業別概要が24ページの上段、補正額が17万3,000円となります。こちらは建築基準法第12条に基づく市有施設の定期点検で不備が判明しました砂の美術館の防火扉、それから防火シャッターを修繕するものでございます。内容としては防火扉の開閉の調整、それから防火シャッターのバッテリーの交換、それぞれ1か所の修繕を行うものでございます。

続きましてその下ですね、河原城管理事業費でございます。事業別概要は24ページの下段、補正額が279万2,000円になります。内容ですが、消防用設備の点検結果報告の中で、設備不良ということで河原城の避難器具の指摘がございまして、こちらの更新・修繕を行うものでございます。4階にあります避難器具のうち、基礎固定部のぐらつきがありまして、こちらの修繕が1つ、それから避難器具を収納しますキャビネットの劣化に伴う更新、最後に避難時に使用します斜降式の救助袋、こちらの劣化に伴う更新となります。内訳ですけれども、先ほどの基礎固定部の修繕が106万8,000円、それから収納キャビネットが88万5,000円、斜降式の救助袋が83万9,000円となります。

続きましてその下ですね、鳥取市道の駅管理運営費でございます。事業別概要は25ページの上段、補正額は754万円となります。こちらも建築基準法第12条点検で不備が判明しました道の駅かわはらの防火シャッターのバッテリー2か所の交換を行うものでございます。それともう1件、道の駅かわはらの厨房及び飲食スペースの空調設備が先月8月5日、経年の劣化等によって故障いたしました。それでこの空調設備を更新するとともに、応急処置としてスポットクーラー3台を3か月間借り上げるものでございます。空調設備のこの更新とスポットクーラーの借り上げについては、業務上に支障を来すことから既決予算で現在対応をしているところでございます。

続きまして、5ページのほうお願いいたします。観光産業復興再生支援事業費でございます。事業別概要は25ページの下段、補正額は1,000万円となります。こちら委員会資料10ページに詳細をおつけしております。そちらのほうを御覧いただけたらと思います。こちら事業の概要でございますが、新型コロナの影響を受けます観光産業を下支えするため、本市では昨年度から感染防止対策や需要回復に向けた観光事業者の取組を支援してきたところでございますけれども、将来的な復興・再生を見据える中で、観光事業者の皆様が行う前向きな投資に対する支援を行おうというような柱立てにしております。対象事業なんですけれども、現状のところでの想定は観光資源の掘り起こしや磨き上げ、それから新たな観光コンテンツや商品・メニュー等の開発、ホームページのコンテンツの充実、それからICT環境など受入れ環境の魅力向上につながる施設の改修、それから誘客促進キャンペーンの開催といったものを想定しております。

事業費でございますけれども、1件当たりの補助金上限額を200万ということで5件程度を予定しております。補助率は5分の4、こちらの採択におきましては審査会による選考を予定しております、その中で採択事業を決定していきたいというふうに考えております。下にこれまでの支援状況をおつけしております。こちらについては御一読をいただけたらというふうに思います。

続きまして、また前後しますが、5ページのほうにお戻りいただけますでしょうか。観光施

設運営事業費特別会計への繰出ということでございます。事業別概要は26ページになります。補正額が1,675万3,000円でございます。こちら気高遊漁センターの漏水の修繕、それから建築基準法第12条点検で不備のあった山紫苑の防火扉の修繕、さらに観光客の新しい受入れスタイルの構築のため山紫苑の施設改修を行うものでございまして、特別会計への繰出金1,675万3,000円を計上するものでございます。うち山紫苑の施設改修にかかります1,595万円は地方創生臨時交付金を充当しております。私のほうから説明以上でございます。

◆朝野和隆副委員長 はい、聞き取りにくかった点、用語の確認等がございます方は挙手をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第107号令和3年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（説明）

◆朝野和隆副委員長 ないようですので、次に議案第107号令和3年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算を議題といたします。

執行部より説明をお願いいたします。はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。では、続きまして委員会資料のほう、11ページのほうお願いいたします。観光施設運営事業費特別会計のほうでございますけども、初めに歳入のほうから説明をさせていただきます。事業別概要は63ページですかね。こちら一般会計からの先ほどの繰入金といたしまして、補正額が1,675万3,000円となります。

12ページのほうおはぐりください。歳出のほうになります。初めに観光施設管理費でございます。こちら事業別概要が57ページの上段になります。こちらは遊漁センターの給水設備の不具合により漏水が発生したことによりまして、これ6月の発生になりますけども、屋上クーリングタワーのバルブの取替えや受水槽流入部のボールタップの取替え、それから不用となりました管の閉塞などを行うものでございます。こちら漏水ということで業務に支障を来すことから、修繕につきまして既決の予算で既に対応を行っております。

次に、その下の温泉施設管理費でございます。こちら補正額が1,635万4,000円となります。こちら委員会資料の14ページのほうに詳細をつけておりますので、そちらで説明をさせていただきます。こちらの事業の概要といたしましては、建築基準法第12条点検で不備の判明しました山紫苑の防火扉の修繕、それから山紫苑のワーケーションの拠点や山紫苑が県の認定を受けたサイクリストに優しい宿、こういったものをちょっと踏まえまして、山紫苑の新しい受入れスタイルの構築に向けた施設改修を行うものでございます。

内容としましては、先ほどの12条点検の関係で新館の防火扉の開閉調整、収納用器具の交換、こちらが40万4,000円、それから山紫苑の施設改修が1,595万円となります。この山紫苑の施設改修の内訳につきまして説明をさせていただきますと、まずはワークスペースの新設、こちらが654万5,000円。内容ですが、新館1階のロビーの一部にミーティングルーム、それから個室のワークスペース、オープンテラス席、それから付随しますテーブルや椅子、遮光ブラインド、それからWi-Fiの増設などを予定しているものでございます。次の家族風呂のバリ

アフリー化改修でございますけども、事業費が392万7,000円。こちら本館1階の家族風呂につきまして、洗い場と浴室の段差解消、それから出入口の引き戸になっているのを折り戸にする。それから脱衣場、浴室間の間仕切り壁のガラスのサッシ化、手すりの設置、こういったものを予定しております。最後、大浴場脱衣場へのトイレの新設547万8,000円、こちらは本館1階にあります大浴場の脱衣場に男女別に洋式トイレを各1基、新設するものでございます。

こちらについては、説明は以上なんですけども、続きまして資料のほう、恐れ入りますがまた戻っていただいて13ページをお願いいたします。債務負担行為の補正について続けて説明をさせていただきます。併せて事業別概要の61ページを御覧いただければと思います。指定管理者制度に基づき、指定管理者に委託します鳥取市気高町遊漁センターの管理運営費についてでございます。指定管理期間が本年度末で終了することに伴い、公募により次の指定管理者を選定するものでございます。指定管理期間は令和4年度～6年度の3年間、限度額が1,677万9,000円となります。単年度の指定管理料は559万3,000円となります。限度額の算定ですけども、人件費など施設管理費の単年度の支出総額が2,613万円と算定し、単年度の販売収入見込みを2,053万7,000円というふうに算定しております。この差額の559万3,000円を単年度指定管理料といたしまして、3年間の総額で1,677万9,000円を算定したものでございます。

限度額の増加の要因というふうになると思うんですけども、やはり近年の遊漁センターの喫茶、それから食事等の売上収入の減が増加の主な要因となっております。また、人件費につきましては県の人事委員会によります令和元年それから2年の民間調査結果の平均額により算定しております。結果といたしまして3年間で約110万円ほど増加しております。

現在の指定管理者は有限会社三晃、議決後に公募を行いまして公募者を選考後、12月議会で指定の議決をお諮りする予定としております。説明は以上でございます。

◆朝野和隆副委員長 はい、聞き取りにくかった点、用語の確認等ございましたら挙手のほうをお願いいたします。はい、上杉委員。

◆上杉栄一委員 さっき一般会計繰出の分の1,675万3,000円で、国県支出金って言われたんで、それがそのまま言われたんか、ちょっと用語がよう分からんで、もう一遍お願いします。

◆朝野和隆副委員長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。今のお尋ね、委員会資料の5ページにあります観光施設運営事業費特別会計への繰出、こちらの中で私が財源の説明をさせていただいたことだと思います。国県支出金1,595万円となっておりますのは、国の地方創生臨時交付金になります。以上でございます。

◆朝野和隆副委員長 はい、よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第130号専決処分事項の報告及び承認について（説明）

◆朝野和隆副委員長 では、議案第130号専決処分事項の報告及び承認についてのうち、本委員会の所管に属する部分を議題といたします。

執行部より説明をお願いいたします。大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課大野でございます。私からは8月16日に市長専決で補正を行っておりますそれについての報告をさせていただきます。委員会資料の16ページを御覧いただきたいと思っております。8月16日に市長専決によって補正を行いました営業時間短縮等影響緩和給付金でございます。この給付金につきましては、6,347万4,000円の予算計上を行っておりますが、内訳としましては営業時間短縮要請のありました周辺エリアの飲食店への支援、これが2,671万7,000円。それから時短短縮要請エリアに飲食料品を納入しておられる業者及びタクシー運転代行業等への支援、こちらの予算が3,675万7,000円を計上させていただいております。これにつきましては8月16日の文教経済委員会におきまして説明をさせていただいたとおりの制度で、受付を9月1日より開始をいたしております。

詳細については委員会で説明をさせていただきましたので、省略させていただきたいと思っておりますが、17ページから19ページ、こちらが今、ホームページ及び窓口等で配布をしております実際のチラシでございます。内容につきましては委員会の内容どおりでございます。問合せや窓口申請に対応するために派遣会社から2名職員を派遣いただきまして、申請者への対応が滞ることがないように、今、対応させていただいているところであります。

昨日現在、受付を開始してから昨日で5日目になりますけれども、この状況について、今朝、集計をしたデータがございます。まず、営業時間短縮と影響緩和給付金、これは周辺の飲食店への給付金でございますけれども、昨日時点で19件の申請が上がってきております。それからあと、時短短縮要請エリアへの飲食料品の納入業者、それからタクシー・代行、こちらのほうにつきましては御業者から1件、それからタクシーから3件、代行から4件、計8件の申請が上がってきております。全て合わせまして昨日現在で37件の申請を受け付けているという状況でございます。申請の受付につきましては窓口とそれから電子申請、郵送によって受付をさせていただいておりますけれども、この37件のうち、14件が電子申請の受付ということになっておりまして、4割近くが電子申請で出てきているということで、当初は窓口がほとんどかというふうに想定しておりましたが、意外と電子申請が多いというようなことが分かってきております。ちなみに郵送での申請は3件という形になっております。あと、コールセンターを通じた問合せの状況ですけれども、当初かなりの問合せが殺到するのではないかと想定しておりましたが、この9月1日から昨日までコールセンターで受け付けた問合せは43件というような状況になっております。比較的大きな混乱なく、今、申請を受け付けているという状況でございます。以上でございます。

◆朝野和隆副委員長 聞き取りにくかった点、用語の確認等がございましたら挙手をお願いいたします。岩永委員。

◆岩永安子委員 足し算が合わなくて、周辺エリア時短要請に伴うエリアが19件、それで、あと、ほかの分が8件って聞いたように思うんですが違いますか。

◆朝野和隆副委員長 大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課長 はい。失礼しました。御指摘のとおりでございます、合計が27ですね、こちらが正しい数字でございます。となりますと電子申請14件になりますんで電子申請が半分を上回っているというのが正しい数字でございます。失礼いたしました。

- ◆朝野和隆副委員長 ございますでしょうか。はい。
- ◆上杉栄一委員 専決についてはいわゆる臨時会、臨時で提案して説明されたわけで、この130号についてはこの委員会で、ここに書いてある報告及び承認っていう格好になっているんだけど、これもやっぱり後半の委員会で質問、それから承認になるんですか。
- ◆朝野和隆副委員長 はい、議案になっていますんで、ほかのと一緒にとということで後半のほうになります。

令和3年陳情第8号鳥取県の営業時間短縮要請に伴う周辺エリアにおける影響緩和給付金の該当エリアの見直しについて（質疑）

- ◆朝野和隆副委員長 では陳情審査のほうに入ります。令和3年陳情第8号鳥取県の営業時間短縮要請に伴う周辺エリアにおける影響緩和給付金の該当エリアの見直しについての陳情を議題といたします。

本陳情につきまして委員の皆様のお意見をお願いいたします。はい、長坂委員。

- ◆長坂則翁委員 最初にお尋ねをしてみたいんだけど、例えばコロナの影響で飲食店の売上げの落ち込み、納入業者のいわゆる売上げの落ち込み、それで、当初県のエリアで鳥取市がそれを周辺もカバーをされた、少なくとも経済観光部として売上げの落ち込みっていうのはどの程度まで、例えばエリアでいけば、湖山辺りだってあるし、あそこら辺りも焼き鳥屋や焼肉屋やラーメン屋とかかなりあります。店の売上げの動向調査っていうのはしておられるのかしておられないのか、その状況が分からなかったら、なかなか議論にならないんじゃないでしょうかね。そこら辺りのちょっと様子を聞かしてください。

- ◆朝野和隆副委員長 大野次長。

- 大野正美次長兼経済・雇用戦略課長 今回の専決処分による時短要請、周辺エリアの飲食店への支援、これは時短要請に伴う影響が及ぶエリアということでやらしていただいているということで、飲食業全体のコロナの影響による支援とはまた一線をちょっと画くさしていただいているということで、前回4月に行いました支援がまさにコロナの影響、これは当然全市に及んでるわけですが、そこに対する支援を行わしていただいたというものでございます。

飲食店の市エリア全体の影響の状況は調査されているのかという御質問ですが、これは基本的に飲食業におきましては相当数の事業者の方が県・市の制度融資を活用されております。その前段でセフティーネットの申請に来られているということで、大体そこで売上げの減少度というのはおおむね把握をしております。全部の事業者様から出てきたわけではございませんので、精緻な数字ではないんですが、おおむね数字としては乖離はないだろうという判断しております。現実問題、飲食業につきましては全業種の中でもかなり売上げの減少度が大きいということで、全体平均でも30%を優に超えるような減少率で推移をしております。このことにつきましてはいこれからコロナが、どれくらい影響が長引くのかということはまだ分かりませんが、そういう影響が長引いていくようであれば、さらなる支援も検討していかなければならないのかなということで考えております。以上でございます。

- ◆朝野和隆副委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 実には9月5日の日本海新聞の記事が出ていますよね。それで、実は経済観光部のある方におきましょか、湖山周辺はあまり売上げが落ちてはいないというふうな認識もあったようであります。しかし、この新聞記事を見る限り、はっきり二ツ八という居酒屋名まで出とるんですけども、かなりの影響が、いわゆる協力金がもらえるのであれば助かるっていうふうな率直な気持ちが記事には出ておるんです。それで、その陳情趣旨を見ると米子市の場合には市内全域っていう表現になっていますんでね、これは部長にも確認したら市内全域で間違いはないということなんですけども、米子市の場合は淀江町との合併だったということもあって、確かに鳥取市と比較にならんのかも分からんけれども、そういう状況ですよ。

それで、何か聞いたところによると、正式かどうか分かりませんが、県の新たな支援制度、そういったものがあるやに若干、耳にしたんですけども、具体的にその内容について分かれば明らかにしていただきたいと思っております。

◆朝野和隆副委員長 はい、平井部長。

○平井圭介経済観光部長 まず、最初に湖山の店舗のコメントってというような新聞記事のお話ありがとうございました。湖山方面っていうのも結構飲食店、多ございますけども、我々が今回の支援を計画した段階は時短要請の期間に入ったばかりのスタートした段階でいろんな声もあって、この補助を考えたわけですけども、その段階で正直言って湖山辺りがどの程度の影響があるかっていうのは未知数と言いますか、正確な予想はできないと。ただ、全市同じということもなかなか言いにくい、言い切れない部分もありますんで、我々としては時短要請区域の周辺という強い声とかを受けまして、最低限そこが必要だろうということでこれを考えたところです。

湖山方面はどちらかというとも昼前営業のファミリーレストランみたいなところが多いと。中には居酒屋というような形態もあると思っておりますが、なかなか全市的に拾っていくというのはいろんなタイミングの問題とか、予算規模の問題、手間の問題、様々なことを考えるとちょっとそこまでは難しかったので、このようなエリア設定をさせていただいたとこでありまして、それについては間違っていないかと思っております。

ただ、その新聞記事にもありますような、全体が冷え込んだというような話につきましてはお盆の期間中、緊急事態宣言ということもあって、県をまたぐ移動を控えるとか、帰省を控えてほしいってというような呼びかけもあって、全体的なその人流というのが大きな影響を受けたという部分もありますので、そうすると飲食店以外も含めた全体的なダメージってということで考えさせていただきたいと思っております。

長坂委員おっしゃいました県の支援につきましては、県がこの9月議会にコロナ禍の事業継続緊急応援ということで飲食、宿泊、観光、交通、小売等の事業者について、今年任意の1か月の割合が3割以上減少しておれば個人で10万円、法人20万円を限度に支給というような制度を行われると。まさにそれがこの全体的な落ち込みを救済するという意味での支援事業だと思いますので、取りあえずはそういうものを活用していただきたいなど。我々も給付というのを何回か行ってきましたけども、交付金を投入しての給付というのはなかなか平等という観点でも十分なものにはなり得ない部分もありますし、なかなか平等という面では難しいところがございます。十分なことはできていないという前提で、皆さんがそれぞれいろ

んな程度あると思いますが、痛みを受けておられるということは認識した上での最低限の緊急的な対応だというふうに御理解いただければと思います。以上です。

◆朝野和隆副委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 再確認ですけれども、この9月議会に県議会にかけられておるということですが、ですよ。これはちょっと確認させてください。市内エリアどこでもという理解でいいのか、いやいや、この一定のこの周辺だよというふうなエリア設定があるのかなのか、そこら辺ちょっと教えてください。

◆朝野和隆副委員長 平井部長。

○平井圭介経済観光部長 県全域だというふうに理解しておりますし、既存の我々が行った支援との併給も大丈夫だというふうに理解しております。

◆朝野和隆副委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 そうすると、当面その市の新たな制度ということではなくして、県議会で議決をされれば、この県が進められる支援制度を活用した中で大いに利用していただきたいというスタンスということで間違えないですね。はい。

◆朝野和隆副委員長 はい、岩永委員。

◆岩永安子委員 この陳情、8月説明があったときに、私は新たなエリア設定ということで、新たな分断というか、また、いろいろ御意見をいただくことになるんじゃないかということも申し上げたわけですが、今回の制度のうち、2つありますよね、県のところに、この資料でいくと、19ページのほうですかね。一応エリア設定のところはエリア設定という問題はありますけど、その10万、20万、30万ということで給付金を出すと。19ページの県の時短要請のところ取引しておられる業者の支援なんですけども、この例えば飲食店小売業者20%、14日間のうちの20%っていうと、3日間分だけ補償するというようなことになるわけで、非常に支援の給付額ということはとても少なくなるんじゃないのかなというのを、改めて申請書を見ても、これは一体支援になるのかなと。もともと6月も7月も、取引は決して多くなかった。それは去年もそうだったかもしれませんが、おととしと比べたら取引はもう減っている。その上に8月はゼロになったかもしれんけど、比べる6月、7月そのものも下がると、取引がですね、あるいはタクシーにしても利用者さんが下がると。そういう中で、8月の時短要請と比べた分の差額の20%の14日分、あるいは15%の14日分という非常に僅かな、本当にこれが支援になるんだろうかって改めて自分で計算してみますとったりするんですが、そこら辺がこの陳情のところで表れてきているんじゃないのかなって思ったりして申請書を見たりしたんですけど、その辺どういうふうに考えられますでしょうか。

◆朝野和隆副委員長 大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課長 緊急支援給付事業の卸小売に対する支援の率が非常に低いのではないかと御指摘だと思っております。実際に売上げの減少を支援ということではなくて、その間、利益がどれくらい失われるかというところに着目しての補助率ということになっていきますんで、実際の利益率が大体20%あればカバーできるだろうということでの補助率にさせていただいているということでございます。以上です。

◆朝野和隆副委員長 ほかがございますでしょうか。岩永委員。

◆岩永安子委員 利益率って言われたんですけど、利益率そのものが比べる月とで考えて本当にこの割合で、自分で考えても良かったのかなというふうに思ったりします。それと、今、湖山周辺のことを言われたんですけど、この陳情からいくと、鳥取に陽性の方が出て、決してやっぱり末広温泉町あのエリアだけでは影響はなかったんじゃないかというところの最低限のエリア設定だというふうに言われましたが、全体の落ち込みに影響してるということでは、そういう認識は持っていらっしゃいますか。

◆朝野和隆副委員長 平井部長。

○平井圭介経済観光部長 そういう部分もあるとは思いますが。ただ、なかなかそれがどの程度かというのは私どもでつかむというのは難しいのかなとは思っておりますけど。

◆朝野和隆副委員長 はい、岩永委員。

◆岩永安子委員 全体の落ち込みにどの程度かにしろ、影響はあってるということ。それからやっぱりそういうことを、どの程度かというのはなかなか分からないということはあるかもしれんですけど、全域に影響があってるということを考えると、この陳情というのは本当に私は納得できる部分が大きいなというふうに思ったところです。

◆朝野和隆副委員長 ほかがございますでしょうか。はい、上杉委員。

◆上杉栄一委員 この時短要請というのは、いわゆる県の事業と言いますか、県の取組なんですね。それで、ゾーニングは市がやれという格好で、当初この末広、永楽その辺りをゾーニングしたわけで。ですから、極端な話をすれば、鳥取市がエリアをした給付対象区域、これを鳥取市がゾーニングすれば、県はそれに従う話になるわけだ。となってくると、じゃあそのほかの地域については鳥取市が見ましようというようなことでも、これできたのかなというふうに思います。要するに、陽性者がどんどん出てくるような状況だから、弥生町とか、それから永楽・末広温泉町の辺りの歓楽街をゾーニングして、これは市がしたんだけど、市はこの青線のところまでゾーニングしたら、県は市が決めたわけだからね、それに反対するもんで私はないと思うんですわ。だから、当初かなりエリアを絞り込んだ形にしたもんだから、周辺の飲食業組合だったりそういったところが周辺を何とかしてくれということでの要望があったわけですわ。だから、本来は県がこれをする仕事であるならば、もっと広げた形でのゾーニングすればそれで済んだ話。それで、周辺からすれば、さっき言った湖山とか賀露とかそういったエリアっていったら、そんなに飲食の分もそんなたくさんないと思うんで、それは市が見ましようということになればけれども、これからすると1段階、2段階、3段階の分を2段目、3段目を市がせなあかんという話になってくるわけだから、そうなってくると、やった場合には薄く広くという格好になって、決してさっき岩永委員がおっしゃったその給付金そのものもまんた低い格好になってくるというふうに私は思います。だから、今後の対応としては、この陳情については私もそれはそれでいいと思うんだけど、そもそもこれは県がエリアの補助金の設定しているわけだから、ゾーニングは鳥取市ということになれば、この広いエリアの中でゾーニングをした形でしてもらわんと、結局その後の尻拭いを市がするような話になって、これは本末転倒だなというふうに私は思うんです。その辺りをやはり考えていただきたいと。だから、

いずれにしても周辺エリアまでの給付金の該当エリアの見直しについては、どこまでの話になっちゃうわけで、じゃ、いわゆる旧市、新市、じゃあ、旧市はそれこそ、そのエリア県が見て新市は市が見ましようという話にはならんけれども、ある程度、引き続きこういった事態が起こった場合には、鳥取市がエリア指定をもっと広いエリアで申請しないと、結果としては、後は市がこれ見ないけん話になっちゃうわけだからね、その辺りやっぱり今後の検討の課題だというふうに思っております。

陳情については、ただ、それについてはかなりのエリアの中でそれなりのまた、財政負担の話になるんで、今のような状況にはなりませんけれども、広く薄くということであるならば、私はそれでいいと思います。ちょっと意見だけ、もし何かありましたら。

◆朝野和隆副委員長 平井部長。

○平井圭介経済観光部長 委員おっしゃること、ごもっともな部分も理解させていただきます。

当初のエリア設定のときに上杉委員のおっしゃるような話もありました。なるべく広くかけて県の措置で協力金を払ってもらえばいいじゃないかという考えもありました。ただ、その考えもある一方、広くすることによる営業阻害するという面もやはり誰がということは言いませんが、市としての判断というか、見方としてはありましたので、やはりダメージという意味で最低限のエリアにするべきではないかという意見もありまして、合理的にクラスターを含む陽性者が発生しているエリアという設定でいって、ここかなという、この線かなということ打ち出したということでございますので、その周辺に対する手当てということは、最初時短要請を出すときにはそこまでの余裕はありません、正直なところですね。それで、その後の話ということにどうしてもなってしまったということでございます。おっしゃるとおり、なるべく広く給付なり手当てができるようにということは、今後の対策も含めてその中で考えていきたいなと思っておりますが、そのエリア設定という意味では1段階、2段階という分は私としては理論的にはそれほど外れてはいないのかなという気はしております。以上です。

◆朝野和隆副委員長 はい、ほか。西村委員

◆西村紳一郎委員 大野次長、さらなる支援ということをおっしゃったわけですけど、どういう状況を想定されたのか。また、どういうタイミングでというようなことをお考えですか。

◆朝野和隆副委員長 大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課大野でございます。今々、具体的にこういう状況になればこういう支援をという具体的なものは持ってありませんけども、1つ推移として見守っていますのは、倒産・廃業の数が上向き始めたら何がしかのやっぱり対策を打っていかなくちゃいけないのかなという認識でおります。今のとこ、表立って倒産、廃業が増えている状況でございません。むしろ平年より少なく推移しているというのが実態ですが、ただ、そこは表に出てきていない、廃業、倒産ということではなくて廃業と、事業はもうこの際、畳まれるというようなところも出てきているんだろうなということは推測されますので、その辺の状況もしっかりと見守りながら次の対策を打っていけたらなと思っております。以上でございます。

◆朝野和隆副委員長 はい、ほかでございますでしょうか。平野委員。

◆平野真理子委員 今、質疑でいろいろと聞かせていただきましたし、県の事業のことも今日初めて聞きましたので、ちょっと勉強したいと思いますので、後半に回していただいてもいいでしょうか。

◆朝野和隆副委員長 はい。今、平野委員のほうから後半、本委員会は会期中21日にまた委員会が予定されていますけども、そちらのほうでまた再び審査するということでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆朝野和隆副委員長 はい。では、この部分は21日の審査ということでさせていただきたいと思います。

鳥取市商店街活性化事業の経過について（説明・質疑）

◆朝野和隆副委員長 続きまして報告に入ります。

鳥取市商店街活性化事業の経過についての御報告をお願いいたします。大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課大野でございます。私のほうからは鳥取市商店街活性化事業、これは国の3次補正予算を活用いたしまして、昨年度の2月補正で予算化をさせていただいた事業でございます。事業概要としましては商店街の振興に資する事業を民間提案で企画・実施することによりまして、商店街への集客を図っていこうという事業でございます。加えてウィズコロナ、コロナの影響をいかに回避をしながら、ウィズコロナで次の新しい商店街の活性化につなげていけるか、そういったところも含んで事業を行っていただく、これは市からの委託事業という形で出すという形の事業でございます。実施期間と場所につきましては、契約締結日から令和4年2月28日まで、これが事業の実施期間という形にさせていただきます。

実施場所につきましては、市内の7商店街から受託者が実施場所を選定していただくということで、これ複数の商店街をまたぐような事業でも可能だという形にしております。これにつきましては、4月30日から公募を始めまして、7月9日に選定委員会を開催をさせていただいております。この審査会につきましては中小企業団体中央会、それから商工会議所、中心市街地活性化協議会、それと鳥取市、4名の委員によって審査をさせていただいたところでございます。4件の応募に対しまして一応全事業採択という形で、そこがございます4つの事業が採択になっております。予算の上限につきましては1事業当たり1,000万円ということにしておりますが、複数の商店街にまたがる場合は上限を1,500万という形にさせていただきます。

この4件ですけども、まず、日本海テレビジョン放送、こちらの事業につきましては、本通り商店街と末広温泉町商店街、こちらを舞台にしまして、とっとりオンライン商店街の構築及びこのオンラインでのイベントと連動したリアルイベントの実施を通じた顧客獲得及び定着化という事業で採択をさせていただいております。令和3年12月、今年の12月から随時開催をするという形で予定をしております。

それから次が新鳥取駅前太平線通り商店街活性化事業実行委員会です。これは駅前と太平線

通り、こちらを舞台に事業を行っていただく予定になっております。キーワードとしては鳥取民藝ということで、民藝美術館とか、たくみギャラリー、そういったところでの民藝の特別展覧会、それからたくみ割烹での特別メニューの提供、あと、両商店街にあります空き店舗を使いまして骨董市でありますとか、古本市、陶芸体験、そういったものを開催するという予定であります。これは10月より随時開催していく予定になっております。

あと、3番目が株式会社コモドでございます。これは本通りと瓦町、こちらを舞台にまちなか水族館の開設と、あとアンパンマンのフォトスポット、これを設置して、子育ての世代を呼び込んでいくという事業でございます。これにつきましては8月24日にオープニングをしております、1月31日まで開催される予定となっております。まちなか水族館につきましては、町なかではなかなか見られない海水魚を展示をしているということで聞いております。8月24日から開催されておりますけども、9月6日時点での入場者を、確認をしております。1,129人の来場があったということで伺っております。1日当たり平均すると100人弱ぐらいのペースで入場者があるというふうに伺っております。

最後がシロマチ会議ということで、これは若桜街道と智頭街道を舞台に事業を展開されるということで、若桜街道、智頭街道につきましては古くからの城下町の老舗が集まるエリアだということで、例えば桶屋町でありますとか、職人町、二階町といったことで古くからの町名が残っているように、職人が多いものづくりの町だったということをもう1回見つめ直そうということで、SDGsのお直しセール、これは時計とか眼鏡、ミシン、洋服、着物とか楽器、そういった物の直しのセールでやっていこうということ、それから各個店の独自のTシャツを作って店先に展示しようということで、これは環境大学の学生と連携されるということのようでございます。あと、そこにありますように五臓圓ビルでカフェを設置したりとか、花の里親募集というような、これはクリスマスの時期に花ロードということでポインセチアとかシクラメン、これを飾るんですけど、それをクリスマス終了後に里親を募集して、そこに引き取ってもらって、育てていただくというような取組を考えられるということで、これも10月から開催される予定になっております。ということで、コロナ過でもございますので感染対策、十分に留意をしていただきながら、集客対策に努めていただけたらというふうに思っております。以上でございます。

◆朝野和隆副委員長 はい、御報告いただきました。

委員の皆さんから質疑、御意見などございましたら挙手お願いします。はい、上杉委員。

◆上杉栄一委員 これは5,000万円と2月補正で議決したもんですけれども、いよいよその事業者といますか、決まったということで、これを見ると8月からもあるんですけども、10月からとか、それで令和4年2月28日、2月いっぱいということに事業はなっとるわけで、かなりタイトな時期の中で盛り込んでいるような話だけど、今、私も初めてこの内容について、これを今、それこそ聞いたところですけども、これ市民に対して、いわゆる消費者に対して、どういう形でこれはPRするのか、その辺についてちょっと教えてやってください。

◆朝野和隆副委員長 はい、大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課大野でございます。PRにつきまして

はそれぞれの事業の開催のタイミングを見ながら、例えばその事業主体によってPRの方法はいろいろあるんですけども、例えば日本海テレビジョンでしたら、これはまさにテレビを使っ
てのPRなんかもされる予定になっております。市のほうもそのタイミングで連携しまして広
報を打ちたいと思っておりますし、これは市の広報室のほうとも相談をさせていただきたいと
思っておりますし、あと、ちょっとコモドにつきましては、これももう既に始まっておりますの
で、早々にもう準備をされてすぐ開催されましたので、そこにつきましては市として表立って
PRということはできていないんですけども、そういったところも含めて全体としてのPRも図
っていかないといけないと思っております。以上でございます。

◆朝野和隆副委員長 はい、上杉委員。

◆上杉栄一委員 というのが、このPRが鳥取市というか、商店街もそうなんだけど、せつか
くこの4つの事業ではありますけど、事業者ごとのそれぞれ取組は取組として、全体のさつき大
野次長が言われたように、いわゆる商店街の活性化事業という形のくくりの中で、もっと大々的
にPRする必要があると思います。そうしないとそれぞれの商店街の事業ということでPRし
ても、なかなか認知度は上がらんというふうに思っていますんで、これはどちらかという鳥取
市のPRのそういった広報に頼るころが大きいと思いますんで、短期集中っていう格好になり
ますので、中心商店街でこういったものをやりますよということをしつかりとアピールをして
いただきたいというふうに思います。要望です。

◆朝野和隆副委員長 はい、平野委員。

◆平野真理子委員 私も付け加えさせていただきまして、例えば既に始まっている株式会社コモ
ドの水族館ですね、どういう人に来ていただきたいか、子育てに優しい商店街のイメージという
ことになりますと、子供さんやお母さん、保護者の方にぜひぜひアピールしていただきたいので、
保育園、幼稚園関係に届くような、また小学校とか、そういったところも公報の出し方と言いま
すかね、教えてあげていただきたいと思っておりますし、また、本当珍しいと思っております、町なかに水族
館って。本当にさつきおっしゃったようにコロナの関係で、入り方もやはり人数を区切りながら
入れておられますし、大変だと思っておりますのでその辺のところも何かの形で応援ができるような
取組をお願いしたいと思っております。以上です。

◆朝野和隆副委員長 はい、ほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

国際経済交流の状況について（説明・質疑）

◆朝野和隆副委員長 はい、では、続きまして国際経済交流の状況について御報告をお願いいた
します。大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課大野でございます。国際交流の状況に
ついてということで資料の21ページを御覧いただきたいと思っております。新型コロナウイルス感染
拡大の影響によりまして、鳥取市の国際交流事業にも影響が出てきておりますけども、経済観光
部に関する国際交流事業につきまして、状況を報告させていただきたいと思っております。

まず、韓国清州市において、隔年で開催されております清州工芸ビエンナーレについてでござ

います。このビエンナーレにつきましては1999年から開催をされております。世界中の工芸作品を一堂に展示する展示会でございます。本市は2001年から参加をさせていただいております。前回の2019年には、35か国の地域から約1,200人の作家の2,000点を超える作品を集めて35万人の来場者があったというふうに伺っております。

今年度につきましては、通常どおり開催されることにはなりましたが、コロナの感染防止対策も踏まえまして、本市からの職員及び業者の派遣は控えた形で出店することといたしました。本市の地元の業者に委託をしまして、在韓の業者でブースの設置及び出店を行うこととしております。開催は、これは本日から来月の17日までということで開催をする予定にしております。展示内容ですけれども、その絵の下にございます展示パネルとしまして、砂の美術館、鳥取砂丘、あと、観光名所とか特産品、そういったパネルの展示と、あと、工芸作品としまして牛ノ戸焼、因州中井窯、砂絵の文鎮でありますとか、因州和紙、しゃんしゃん傘とか、鹿野の菅笠、流しびなど合計で23点を出展する予定にしております。

次に環日本海拠点都市会議についてでございます。この環日本海拠点都市会議につきましては、環日本海の4か国12自治体が経済交流の取組を目指すことを目的としまして、1994年から毎年各都市の持ち回りで開催をされてきております。本市につきましては平成17年の第11回開催から参加をしているところでございます。昨年は韓国の浦項、こちらで26回目の拠点会議が開催される予定でございましたが、コロナの影響で今年に延期となっております。延期となっておりますが、今年度はコロナの影響を勘案しまして各都市の首長が一堂に会するという形をやめまして韓国以外の都市につきましてはオンライン参加の形で11月19日に開催されることとなりました。

また、会議と連携付帯して行われる予定でありました行事につきましては、全て基本的には中止ということになりましたので、これに伴いまして、付帯行事の中で予定しておりました都市広報館、これは各都市の写真とかキャラクター、特産品の展示などを行うものですが、こちらへの鳥取市のPRブースの出店は中止となりましたので報告をさせていただきます。以上でございます。

◆朝野和隆副委員長 はい、御報告いただきました。

委員の皆様方から質疑、御意見ございますでしょうか。はい、米村委員。

◆米村京子委員 国際交流状況についてなんですけど、私たちは2期目になったんですけど、申し訳ないですけどね、こう全然この交流感覚がないんですよ。ずっとこう上がってきていますけど、だから、この交流状況について、今、伺わしてもらっても何か中止、中止、中止ということが多くんですけども、やっぱりこれはコロナの影響だと思いますけど、それによって経済・雇用戦略課として、補助金、予算ですね、どの程度上がっていて、どの程度もう使われないのかということだけ、ちょっと教えてください。

◆朝野和隆副委員長 大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課長 経済雇用戦略課大野でございます。予算の関係でございます。これにつきましては、まず、ビエンナーレにつきましては、これは出店を行います。これは業者に委託して出店をするんですけども、その委託料として当初予算で234万2,000円を上

げさせていただきます。これにつきましては業者の委託料ということで予算を執行するという形になります。それから環日本海の拠点都市会議についてですが、これは実際この都市会議につきましても、開催そのものがあるかどうか、これがずっと決まらない状態で今までできておりました。8月の上旬、これつい先日ですね、ようやく開催されるというお話が来まして、ただ、付帯行事、連携行事は中止だという連絡が来たところでございます。

それで予算につきましてはやはりコロナの影響があるということで、開催される可能性がどちらかというといえないかという前提で、実は予算の査定はここはゼロになっておりましたんで、こちらのほうは、予算計上は当初ではしておりません。以上でございます。

◆朝野和隆副委員長 はい、ほかございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

鳥取砂丘西側エリアでの滞在型観光施設の整備について（説明・質疑）

◆朝野和隆副委員長 では、続けます。

鳥取砂丘西側エリアの滞在型ホテル施設の整備についての御報告をお願いいたします。はい、米澤参事

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 観光ジオパーク推進課米澤が説明いたします。まずこの事業につきましては教育委員会所管のサイクリングターミナルが含まれますので、本日の委員会には生涯学習・スポーツ課が同席しておりますことを冒頭報告いたします。

そうしましたら資料の22ページを御覧ください。本市は本年5月に鳥取県と共同で鳥取砂丘西側エリアでの滞在型観光施設の整備に関するサウンディング型市場調査を実施し、本年7月に結果を公表しました。この結果を踏まえた今後の進め方について報告します。このサウンディング型市場調査の結果につきましては、7月6日の日に資料提供という形で提供させていただいたところでございます。

1番、サウンディング型市場調査についてということで、既に報告済みの内容ですので詳しい説明は省略しますが、記載のとおり市場調査を実施し、(5)番目、参加団体としまして11グループの参加がありました。内訳としましては県内が5、県外が6のグループとなっております。

2、サウンディング型市場調査の結果についてのまとめでございます。①としまして、鳥取砂丘という立地を生かして対象施設を一体的に活用したキャンプやグランピングを中心としたサービスを民間事業者が展開することは十分可能であり、砂丘のほかの事業者や施設との連携による波及効果や地元企業の参入などが期待でき、砂丘西側の核となる施設となり得るといったものでございます。②両キャンプ場の距離やアクセス、こどもの国との管理区分、施設の老朽化などの課題も多く、事業者の募集に当たっての条件の検討や、市・県による施設整備の検討などよりよい事業が実施できるよう市・県で協議調整の上で事業実施することが求められる。こういった内容でございました。

3、対象施設の活用、整備に係る基本方針としましては(1)でキャンプ、グランピングなどを中心とした民間事業を公募したいと考えております。(2)対象3施設を一体的に活用する提案を基本とし、施設は市・県からの貸付を想定しとるところでございます。(3)幅広い利用が可

能となるよう、低廉な料金プランを含むサービスの提供に期待しておるところでございます。（４）長期間の安定的な事業実施となるよう、鳥取市、鳥取県、事業者による長期、これはおおむね10年から20年を想定しておりますが、協定を締結するという事を考えております。（５）事業実施に必要な費用です。これは施設に関するものを含むは事業者の負担としますが、下記について市・県で実施に向けた検討を進めるということで、まず、各施設の事前の準備、両キャンプ場間のアクセス、これを改善する必要があると考えとります。次に事業者が行う施設改修に係る支援制度の創設、周辺公共施設の整備、これは道路等を含むものでございます。そして青少年の利用に係る助成制度等の創設についても検討が必要だと考えとります。

23 ページを御覧ください。4、事業公募に向けた市・県の準備検討事項ということで、まず、各施設、現在これは市の公の施設の位置づけとなっております。また、こどもの国のキャンプ場につきましても公の施設の位置づけがありますので、今後各施設の条例廃止や改正等の必要が生じてくると考えております。次に募集条件としましては、契約期間や施設の使用料等、また審査基準等の内容面を確認する必要があると考えております。そして、市・県で実施する施設整備事業者に対する支援制度ということで、利用者（青少年）と書いとりますが、現在もサイクリングターミナル等の利用があったり、柳茶屋キャンプ場の市民利用等もありますので、そういったサービスの推進をしっかりと検討しながら今後助成制度等の検討も必要だと考えております。

5、事業実施における課題等ということで、一体利用のための両キャンプ場のアクセス改善やこどもの国の管理との調整、周辺施設への通路の整備、これは西側ビジターセンターが同様に令和4年度中に整備されるような方向でございますので、そういったもののアクセス等も必要になってこようかと考えております。また、駐車場の確保、利便性を高めるための整備が必要と考えております。②番、駅や空港、高速道路などからの域内交通や鳥取砂丘周辺での交通渋滞対策を含め総合的に対策を進める必要があると考えております。③砂丘西側エリアへの入込客数増加を見越して希少な野生動植物、特に昆虫類等が上げられておりますが、の保護に関する対策も検討する必要があると考えております。

6、鳥取県との連携協約についてということで、上記の基本方針や課題等を踏まえ、事業の着実な推進と鳥取砂丘全体の長期的な観光振興及び活性化に向け、鳥取県と地方自治法第252条の2に規定による連携協約の締結を検討したいと考えております。連携協約のメリットとしましては（1）で書いておりますが、当事業を含む砂丘全体の振興に向け、県・市で将来にわたって取り組む姿勢を確認することができる。別組織を作ることなく市・県が対当な関係で役割分担し、連携して事業を推進することができる。10年から20年の長期にわたる事業継続が担保され、民間事業者も安心して参入できる。こういったメリットが現段階想定されるところでございます。今後の予定としましては（2）番ですが、10月に連携協約に向けた検討会の開催を行い、11月、県議会のほうが早いですが、議案の提出を行い、12月に市議会のほうに議案の提出を行わせていただき、その議決をもって協約の締結、協議会の設置といったことを想定しているところでございます。

スケジュールとしましては主な県・市の動きということで、令和3年度～令和5年度までの期間を想定した記載となっております。令和5年4月の開業を目指して県・市のほうで事業の

ほうを進めさせていただき、令和5年の春開業ということを目指したいと思っております。参考に周辺施設の開業予定ということで令和3年度、今年度はワークプレイス拠点ということで砂丘西側のトンネルを出たところにサンドボックス、これは市の補助活用事業でございますが、これができる予定となっておりますし、令和4年度はビジターセンターの西側施設、これは環境省さんの事業ですし、砂丘休憩舎ということで鳥取県の休憩舎の事業、これもリニューアルされる予定となっております。これらが一体的に整備されるということで県が実施をされる予定となっております。そして令和5年度にはこどもの国が開園50周年を迎えるというふうなこととなっております。そして最後に令和6年中にリゾートホテルの開業を行いまして、こういった形で西側整備のほうを進めていきたいと考えておるところでございます。

24 ページをおめくりください。サウンディング型市場調査を踏まえた活用案ということで、イメージの写真を載せております。キャンプ、グランピングを中心としたこういった事業を、展開を考えております。主な活用案としてアウトドアアクティビティの拠点やサイクリングの拠点、青少年の宿泊、砂丘に関する学習があり、その他の特長的な活用案ということで砂丘アクティビティとの連携やこどもの国と周辺施設との連携、砂丘の環境学習と保全活動、星空観察（宇宙体験）、こういった活用案もサウンディング市場調査の中では事業者のほうから示された案となっております。そして隣ですが、砂丘西側エリアの滞在観光施設が目指す将来像ということで、既に国立公園利用拠点計画の整備コンセプト等でも示されておりますが、学びと遊びの場を両立させ、子供たちにとっても安全で機能的な環境整備する。砂丘地や自転車レーンを活用できるレクリエーションやガイドツアーの拠点を整備する。自然だけでなく歴史文化も楽しめる場づくりを行うといったことで、こういったイメージでエリアの将来像を進めていきたいと考えております。

25 ページのほうに施設のレイアウトということで航空写真と国土地理院の地図に大体の地図を示させていただいております。このイメージはあくまでも公図を基にしておりますので正確なものではございませんが、こういった形で施設の配置がありまして、まず、市道側に柳茶屋キャンプ場とサイクリングターミナルがあり、こどもの国はちょっと奥まったところにこどもの国キャンプ場があって、現在の進入路としましてはこの黄色い矢印で示すような通りは進入路となっておって、ちょっとアクセスが悪いんですが、そういったもののアクセス改善を今後、県・市のほうで検討しながら進めさせていただきたい、このように考えておるところでございます。私からの説明は以上でございます。

◆朝野和隆副委員長 はい、御報告いただきました。

委員の皆様方から質疑、御意見などございますでしょうか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 鳥取県との共同でという表現ですよね。ここに、23 ページに市と県が対当な関係で役割分担という表現もあるんですけども、その22 ページの3の基本方針に係ることでね、今後の検討になるんかも分からんけれども、費用負担の関係は県と市でどういった割合になるわけですか。

◆朝野和隆副委員長 はい、米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 観光ジオパーク推進課米澤がお答えします。まず、県

の施設と市の施設がございますので、市の施設の改修とか支援にかかるものつきましてはやはり市の負担になると思いますが、併せてこどもの国のキャンプ場につきましては県の負担というものがあまして、そのお互いの共通する部分だとか、県・市で共通する補助だとかそういうものがあるときにはやはり対当な負担が原則となろうかと思っております。

◆朝野和隆副委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 じゃ、2分の1ずつという理解でいいんですね。それで1点だけ確認したいんですけど、25ページにこのイメージ図があるんですけども、ここに民有地というところがあるんですけども、基本的には事業としてはここにはかからないということで理解しとけばいいんですか、教えてください。

◆朝野和隆副委員長 米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 観光ジオパーク推進課米澤です。民有地ということで今回はあくまでも公共用地が対象というふうな事業というふうに考えております。

◆朝野和隆副委員長 はい、上杉委員。

◆上杉栄一委員 これはサウンディング調査ということでされて11グループが参加したと。今までの鳥取市が民間にサウンディング調査についての公募を出しても、多くても4か5ぐらいのところまで終わっていたんですけども、この11グループが手を挙げたということは、これは民間のその立場からすればね、それだけのメリットがあるというようなそういったところで多分手を挙げられたんだというふうに思っております。

今後あそこにホテルができ、それからワーキングプレイス拠点も、もう既に決まっているわけで、西側の開発にとっては長年の鳥取市の、これは合併前からの鳥取市の非常に大きな課題だったわけで。東側については、その当時は福部村で、あちらのほうはにぎわっとるけども、西側のほうが何とかならんかというようなことで、こうして今まさにこの新しくこの11グループがサウンディング調査をする中で、恐らく具体的な今度のプロポーザルになれば、うちのかなりのグループが手を挙げて提案してくるんじゃないかなというふうに期待しとるわけなんだけども、その中で特に懸念をしていかなければならないことは、今、鳥取市あるいはこどもの国のキャンプ場にしても、それからサイクリングターミナルにしても、非常に安価な金額設定の中で運営しているわけで、それこそ柳茶屋については無料というようなこともあるんですけども、これは民間参入した場合には、いわゆる利益追求という格好になってくるとなかなかそういうことにはならんのかな、だからこそ、ここの課題の中で青少年利用に係る助成制度の創設等々も上げられとるわけですから、その辺りもしっかり検討していただけて進めたいというふうに思っております。できたら、結構なお金を持っている人でないと、なかなか利用できんというようなことでは困るわけですから、そういうことについてはしっかりと市のほうも、県のほうもなんだけども検討していただきたいというふうに思っております。

それから県については、こどもの国は県が運営しているんですけども、どちらかという手放したいという気持ちが非常に強いわけですし、まさにこのたびのこのキャンプ場もその1つの手法なのかなというふうに思っておりますけれども、その辺は、市はしっかりと県と協議する中で、まさに県事業で、私が今日聞いたら、いつもだったらこの経済観光部は午後なんだけ

ども、なぜ午前にしただと言ったら、執行部のほうの答弁は、いや、実は午後知事が発表しますというような話で、それで我々が午後になったら県が発表した後に委員会に説明するような話になっちゃうもんだから、それで午前中にこの経済観光部を持ってきてくれという話になったわけで、ええとこ取りをされんように、そのことだけは言うておきます。以上です。

◆朝野和隆副委員長 はい、平井部長。

○平井圭介経済観光部長 ありがとうございます。料金のお話につきましてはおっしゃるとおり留意しておりますし、民間事業者の意見交換の中でもやはり一手で、例えば高級な1泊何万円もするグランピングだけでやろうというようなところはなくて、やはりいろんな客を取り込みたいということを事業者のほうも意識しておられるようですので、安い無料に近いキャンプ場部分、それからグレードの高いサービス提供をする部分というようなバリエーションはやはり考えておられるようですし、サイクリングターミナルを用途がなくなるということで、その何だかの市からの助成というようなことも可能性として持っております。

それからおっしゃいましたとおり、県はこどもの国のキャンプ場の部分だけ取りあえずサウンディングにというところからこういう話になって、今日1時からの知事の定例会見でこの連携協約の話を発表されるということですが、我々としては連携協約という形がどうかということとは別にして、予算的な部分でこれから、今までは県だからなかなか県に言ったってしてくれんというようなことが多々あったらと思うんですけど、協力的にお互いが、じゃ整備しましょうというふうな形で進んでいければいいなと思っております。以上です。

◆朝野和隆副委員長 はい、岩永委員。

◆岩永安子委員 今日、教育委員会も来ておられるということなんですけど、サイクリングターミナルはどういうふうに教育委員会考えておられるのかというのを、ちょっと確認させてください。

◆朝野和隆副委員長 はい、中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課中原です。サイクリングターミナルの今後どうなるのかという御質問をいただきました。この西側エリアの整備構想に併せてサイクリングターミナルについても同じ歩調を合わせて進めていきたいというふうに思っております。先ほど説明ありましたが、令和5年4月に新しく施設が再スタートということですので、それに併せましてサイクリングターミナルについても準備をしていきたいというふうに思っております。今のところだと、来年の8月末までの営業を考えております。以上でございます。

◆朝野和隆副委員長 はい、岩永委員。

◆岩永安子委員 8月末まで営業して、その後はもうこの事業の中の施設として一緒にいろんなことを考えてもらうということですね。それ、確認しました。

それと今年のお盆頃ですね、柳茶屋キャンプ場、本当ににぎわってました。車もたくさん停まって利用者の方がね、たくさんおられたように思いました。このキャンプ場、それから何か非常に心配なのは県のこどもの国を手放したいっていうような、子供にとって、あるいは子供を持った若い世代にとって非常にこの周辺、こどもの国、キャンプ場、数少ない子供たちが利用できる施設として鳥取市も県も大事にしていけないといけない施設だと思うんです。です

ので、さっきから安く利用できたらいいとか言うことではなくて、遊びに行くところ少ないわけで、いろんな体験ができる施設ですので、本当に大事にして、どうしたら鳥取市・県の若い子供を抱えた世代が利用し続けるというか、できる施設として考えていかんといけん、その誘客、外から来ればいいということの発想で利用しやすいみたいな、そういうことだけ考えたらいけんというふうに思いますので、そこは意見を言っておきたいと思います。

◆朝野和隆副委員長 はい。意見ですね。はい、米村委員。

◆米村京子委員 安全安心の意味であそこの地域、この間通ってみましたら熊が出るって看板が出ていたんですよ。それに対する対策みたいなものは考えていらっしゃいますか。

◆朝野和隆副委員長 はい、平井部長。

○平井圭介経済観光部長 今後、そういうことも管理のやり方っていうこともあると思いますので、多分こういう大きな施設になると管理人が常駐するっていう形になってくると思いますので、そういう中で考えていきたいと思っております。

◆朝野和隆副委員長 はい、米村委員。

◆米村京子委員 確かに、でも、それまでにいろいろと熊さんが出てきたりしますので、その辺もうちょっと誰がどこで注意喚起するのかってことだけを決めといてやってくださいませ。

◆朝野和隆副委員長 はい、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆朝野和隆副委員長 はい。以上で経済観光部の審査を終了いたします。執行部の皆さんありがとうございました。御退席ください。

はい、教育委員会のほうは1時からしたいと思いますので、休憩に入りたいと思います。

午前 11 時 43 分 休憩

午後 0 時 58 分 再開

【教育委員会】

◆朝野和隆副委員長 はい、おそろいのようなので、ちょっと早いですが、教育委員会の審議に入りたいと思います。

初めに尾室教育長より御挨拶をいただきたいと思います。はい、尾室教育長。

○尾室高志教育長 皆さんこんにちは。今日は文教経済委員会2番目ということで、教育委員会、議案について御説明申し上げます。少し御報告させていただきたいんですが、全国的にまだコロナがなかなか終息が見込めない中、まだまだ緊急事態宣言も21都道府県、また、まん防も13の県ということでありまして、9月19日の日曜日に予定しておりました成人式、これにつきましては実行委員会の皆さん、また市長等とも協議しながら、この状況下で開催するのはなかなか難しいんじゃないかという判断に至りまして、残念ながらオンラインでの開催という形にさせていただきました。改めて御報告させていただきたいと思います。

一方、この月曜日からは職域接種、教育委員会主催の職域接種が始まりまして、学校の教職員を中心に約1,200名ワクチン接種を行う予定としております。今週も月曜日からは始まりまして、

本日の夕方、夜にかけて、また、金曜日、土曜日、この今週4日間にわたって接種を行います。そして4週間後のまた10月に2回目の接種を行うというような運びになっておりまして、月曜日の関係では滞りなく183人の方に接種させていただいたところであります。

それと、1点、残念な御報告を申し上げなければなりません、昨日の新聞報道等でもございましたが、本市の中学生が軽自動車のフロントガラスを割ったということの疑いで、今、警察に逮捕されております。詳細につきましては新聞報道以外にはちょっと分かりません。しかしながら、やっぱり改めて、教育委員会といたしましても、児童生徒理解に努め、そして一人一人に寄り添った学びの保障や、それから自己肯定感、自己有用感、こういったものの向上にしっかりと努めていかなければならないと、改めて身を強くしたところであります。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

本日は議案につきまして7件、それから1件報告をお願いしたいと思います。いずれも担当課長より御説明申し上げますのでどうぞよろしく願いいたします。

- ◆朝野和隆副委員長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にしていたくよう執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

議案第105号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）

- ◆朝野和隆副委員長 それでは議案第105号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を議題といたします。

執行部より御説明をお願いいたします。はい、安本次長。

- 安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。令和3年度一般会計補正予算案、教育委員会の所管に属する部分について、お配りしております文教経済委員会資料で説明させていただきます。歳入予算に関しましては歳出予算を説明する中で必要に応じて触れさせていただきます。

資料のほうは3ページをお開きください。民生費、児童福祉費、児童福祉総務費、放課後児童対策事業費でございます。事業別概要書は40ページ下段になります。補正額1,860万9,000円、財源は国庫補助金として620万2,000円と県補助金が620万2,000円、合わせて1,240万4,000円、それと一般財源から620万5,000円でございます。これは放課後児童クラブの委託料について増額補正をお願いするものです。1つは国の単価改正によるもので473万7,000円の増額分でございます。もう1つは委託料の執行見込みによる増ですけれども、これは現在の委託料、当初の予算額は前年度の状況、例えばクラブの規模や障がいのある子供の受入状況等によって基本額が異なりますので、それを前年度の状況で計上しているところではございますが、本年度の状況に合わせた委託料の執行見込みにより1,387万2,000円増額となるものでございます。473万7,000円と1,387万2,000円を合わせまして、合計1,860万9,000円の増額補正となります。以上でございます。

- ◆朝野和隆副委員長 はい、横尾次長。

- 横尾賢二次長兼教育総務課長 教育総務課横尾です。次の項目でございます。教育費の教育総務費、事務局費、事務局運営費でございます。補正前額は154万円で補正額は33万円というこ

とで、これは全て一般財源となっております。中身としましては、中学校発刊総合誌に関する損害賠償請求事件に関する訴訟代理人弁護士の委託料となっております。これは着手金になります。内容としましては、実はこの訴訟案件につきましては平成23年9月に一度提議されまして、最高裁による判決が27年8月に渡されまして棄却ということになっております。その後、再審請求を31年2月にしとられますけれども、同様に棄却ということになっております。その案件につきまして、再度令和2年6月に訴訟提議され、係争中となっているものでございます。現在1審、2審とも棄却され、最高裁に上告されているというところでございます。以上でございます。

◆朝野和隆副委員長 佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課佐々木です。項4の社会教育費になります。文化財保護費、青谷上寺地遺跡展示館・あおや郷土館運営管理費でございます。補正額は825万4,000円で、財源といたしましては国庫補助金が202万円、地方債といたしまして過疎債が610万円、一般財源が13万4,000円でございます。事業別概要が41ページの上段になります。あおや郷土館は鳥取市西地域の歴史文化の拠点施設という位置づけとしておりますけれども、平成4年の建設以来、空調設備の更新を行うことなく現在に至っていることから機器の老朽化が進行しています。国の文化施設の感染拡大予防活動支援環境整備事業補助金の2次募集が本年5月にありまして、あおや郷土館もこの補助金の対象施設に該当することになったことから、新型コロナウイルス感染症対策としてこの国の補助金を活用し、空調機器を更新するための補正予算をお願いするものでございます。事業費といたしましては空調機の改修が806万3,000円、非接触型体温計が19万1,000円ということになっております。

引き続きまして、因幡万葉歴史館の管理費でございます。事業別概要41ページの下段になります。補正額が57万円で、財源といたしましてはその他財源といたしまして建物等損害共済金が28万4,000円、一般財源が28万6,000円となっております。これは令和3年7月豪雨で因幡万葉歴史館の雨どいの雨よけが4か所破損しましたので、修繕のための補正予算をお願いするものでございます。以上でございます。

◆朝野和隆副委員長 はい、長本館長。

○長本次郎中央図書館長 中央図書館長本でございます。一番最後の項目になりますけど、目9市民図書館費でございます。予算書のほうは35ページ、事業別概要書のほうが45ページのほうでございます。一般管理費ということで補正額158万1,000円でございます。内容につきましては、気高図書館空調設備の修繕でございます。これは1階の事務室及び多目的コーナーの1台ずつ、それから2階にあります郷土資料室の1台、計3台のエアコンを更新するものでございます。以上でございます。

◆朝野和隆副委員長 はい、中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課中原です。ページめくっていただきまして4ページを御覧いただきたいと思っております。目社会教育施設管理費でございます。集会所管理費、事業別概要は42ページでございます。補正額が128万9,000円でございます。財源内訳です。その他ということで、建物等損害共済金ということで30万5,000円、一般財源が98

万4,000円でございます。内容につきまして一番右側でございます。①、国府町のコミュニティセンター天井ボード等の修繕ということで61万1,000円。これは令和3年7月の大雨被害による天井の漏水ということで修繕費を計上させていただいております。②番、気高町コミュニティセンター受電設備修繕ということで、67万8,000円でございます。これは施設の老朽化によりまして、修繕が必要になったということで予算計上させていただいております。

続きまして、文化センター施設整備費でございます。事業別概要は42ページの下段でございます。補正額18万7,000円でございます。財源は一般財源でございます。これは文化センターの1階の廊下の防火扉なんですけど、これは建築基準法の第12条の点検によりまして修繕が必要だということで、修繕費を計上させていただいております。

◆朝野和隆副委員長 はい、宮本所長。

○宮本 敦さじアストロパーク所長 さじアストロパーク宮本です。さじアストロパーク運営管理費、補正額は17万1,000円でございます。事業別概要は43ページの上段となります。財源としましては一般財源17万1,000円です。さじアストロパーク佐治天文台の1階トイレ3か所の換気扇が故障しておりますので、早期に修繕を行う必要があるというものです。故障箇所を早期に修繕し、利用者の利便性の向上を図るという目的で換気扇の修繕を行います。以上です。

◆朝野和隆副委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課中原です。続きまして、さじコスモスの館運営管理費でございます。事業別概要は43ページの下段でございます。補正額6万9,000円、財源は一般財源でございます。これは、さじコスモスの消防設備点検に基づく自動火災報知機の設備等の修繕5か所ということで予算計上させていただいております。

続きまして5の保健体育費、目体育施設費でございます。地区体育館管理費、事業別概要44ページの上段でございます。補正額は94万6,000円、財源としましてその他ということで30万6,000円、これは建物等損害共済金でございます。64万円は一般財源でございます。右のほうに行っていただきまして3点ございまして、①、東郷体育館軒天ボード修繕、これは7月の大雨被害ということで42万1,000円でございます。②番、稲葉山体育館の軒天ボード修繕19万3,000円、これも7月の大雨被害ということでございます。③番、津ノ井体育館の屋根部等の防水修繕ということで33万2,000円でございます。これにつきましては玄関ホールですとか、管理室、器具庫の漏水ということで今回補正予算を計上させていただいております。はい。

続きまして一番最後でございます。体育施設管理費でございます。事業別概要は44ページの下段でございます。補正額83万6,000円、財源につきましては16万2,000円が建物等損害共済金でございます。一般財源が67万4,000円ということで、内容につきまして、こちら4点ございます。①番としまして、気高町農業者トレーニングセンター軒天ボード修繕、これも7月の大雨被害ということで32万4000円でございます。②番、これは鳥取市の武道館防火扉の1か所修繕ということで、建築基準法12条点検に基づく修繕ということで21万9,000円でございます。③番、鳥取市B&G海洋センターの煙感知器修繕ということで7万3,000円を計上しております。④番、河原町の勤労者体育館外壁筋交い修繕ということで22万円を予算計上させていただいております。これにつきましては法定点検に基づく指摘があったということで修繕

費を計上させていただいております。以上でございます。

◆朝野和隆副委員長 はい、聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手のほうをお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆朝野和隆副委員長 よろしいですね。はい。

議案第119号鳥取市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について（説明）

◆朝野和隆副委員長 次に議案第119号鳥取市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部より説明をお願いいたします。中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課中原です。それでは説明資料に基づきまして御説明させていただきます。資料5ページをお開きいただきたいと思います。議案第119号関係ということで、鳥取市のコミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正ということでございます。

1番目、経緯でございます。これ国英に現在整備を進めておりましたコミュニティ施設が完成したということで、設管条例に追加するものでございます。それで、この国英地区の活性化及び千代川右岸側の防災機能の充実を目的ということで、この施設を整備をしてきております。それで、このたび完成をしたということで、設管条例に追加するものでございます。取組の経過につきましては御覧のとおりで、10月より供用開始という予定にしております。

2番目でございます。施設情報ということで、施設名、所在地、事業費、構造面積等を載せております。御覧いただければというふうに思っております。

3番の施設の設置及び現況写真ということで、現在の完成しておりますこの施設の外観の写真ですとか、平面図等を載せております。

あと、4番目でございます。条例の施行日ですけど、令和3年の10月1日ということにしております。

それではぐっていただきまして、6ページ、こちらが条例の案の要綱ということで、1の改正の目的、2の改正の内容、3番の施行期日と、先ほど説明をさせていただいたとおりでございます。2番の改正の内容につきましては、施設の名称、位置に関する規定、(2)番の使用料について規定するという内容になっております。

あと、7ページ以降が新旧対照表になっております。赤字の部分が修正をする箇所になっております。この中で10ページを御覧いただきたいと思います。左が改正後で、右が改正前ということでございます。左のほうに赤字で書いております鳥取市河原町国英地区コミュニティ施設ということで、こちらのほうに使用料を記載させていただいております。多目的交流室から屋内運動場まで4項目について使用料金を設定しております。これにつきましては近い施設の使用料金をこのままこちらのほうに当てはめております。あとは新旧対照表ということで12ページまで掲載いたしております。はい。以上でございます。

◆朝野和隆副委員長 聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆朝野和隆副委員長 ないようですんで次にまいります。

議案第 120 号鳥取市多目的スポーツ広場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
（説明）

◆朝野和隆副委員長 議案第 120 号鳥取市多目的スポーツ広場の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部より説明をお願いいたします。はい、中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課中原です。それでは説明資料 13 ページを御覧いただきたいと思います。議案第 120 号ということで、議案書は 21 ページになります。それでは 13 ページのほう説明させていただきたいと思います。これは八頭町の総合運動場がこのたび完成するというので、鳥取市多目的スポーツ広場の設置及び管理に関する条例の一部改正ということで提案させていただいております。

1 番の経緯といたしまして、河原町の総合運動場ですが、河原町の山手にある工業団地内に整備しておったわけなんですけど、企業誘致に伴いまして廃止することになっております。これの代替施設ということで、旧クリーンセンターや跡地に整備を進めてきておりました。このたび施設が完成したということで、設管条例のほうに一部改正ということでこの総合運動場を追加するものでございます。取組の経過については御覧のとおりで、10 月より供用開始予定というふうにしております。

2 番の施設情報でございます。施設名、所在地、事業費、面積等を記載させていただいております。

あと 3 番、施設の位置及び現況写真ということでございます。こちらに位置図ですとか、上空からの写真ということで載せさせていただいております。

4 番の施行日でございます。これも令和 3 年 10 月 1 日の施行というふうを考えております。はい。

はぐっていただきまして 14 ページでございます。条例案の要綱ということで掲載をさせていただいております。1 番の改正の目的、2 番の改正の内容、3 番の施行期日ということでございます。2 番の改正の内容につきましては河原町の総合運動場の名称、位置について定めるといふことになっております。（2）番、河原町の総合運動場の使用料について定めるといふふうにしております。

15 ページ以降、新旧対照表を載せさせていただいております。赤字の部分が修正の部分でございます。この中で 20 ページを御覧いただきたいと思います。左が改正後の条例になっております。赤字で 2 番の鳥取市河原町総合運動場使用料ということで、グラウンドと野球場についての使用料金を規定するようになっています。

あと、22 ページまでが新旧対照表ということで掲載させていただいております。以上でございます。

◆朝野和隆副委員長 聞きにくかった点、用語の確認等がある方は挙手お願いいたします。
（「なし」と呼ぶ者あり）

◆朝野和隆副委員長 ないですね。はい。

議案第123号財産の取得について（説明）

◆朝野和隆副委員長 次に議案第123号財産の取得についてを議題といたします。

本件につきましては、長坂則翁委員が地方自治法第117条の規定により除斥されますので、退室をお願いいたします。

〔長坂則翁委員 除斥〕

◆朝野和隆副委員長 では、執行部より説明をお願いいたします。はい、中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 はい。生涯学習・スポーツ課中原です。それでは議案第123号財産の取得について御説明させていただきます。説明資料は23ページでございます。議案書は27ページになります。こちらのほう、先ほど河原町の総合運動場の設管条例の御説明させていただいております。重複する部分があるかもしれませんが、よろしくをお願いいたします。

1番の事業の内容でございます。こちらの工業団地の企業誘致に伴いまして、旧クリーンセンターやずのほうに整備を進めておりまして、このたび完成したということで、鳥取市土地開発公社のほうから購入取得するという議案になっております。

2番の施設の概要でございます。延べ面積が約1万4,200平米ということで、あと、野球場、グラウンド、駐車場、トイレ等を管理しております。

3番の取得金額でございます。2億7,762万5,000円ということで、こちらにつきましては今年の2月議会のほうで議決をいただきまして繰越事業ということで、認めていただいております金額でございます。

4番、取得の相手方でございます。鳥取市土地開発公社でございます。以上でございます。

◆朝野和隆副委員長 聞きにくかった点、用語の確認等がある方は挙手お願いいたします。
（「なし」と呼ぶ者あり）

◆朝野和隆副委員長 はい、除斥された委員の入室を許可いたします。

〔長坂則翁委員 入室〕

議案第125号事業計画の変更について（説明）

◆朝野和隆副委員長 次に議案第125号事業計画の変更についてを議題といたします。

執行部より説明をお願いいたします。はい。中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課中原です。続きまして議案第125号事業計画の変更について御説明させていただきます。資料は24ページでございます。付議案書は31ページになります。まず、24ページのほう御覧いただきたいと思っております。この議案につきましては、6月の議会のほうで、市民体育館の整備に関わります自然由来の汚染残土があるということで債務負担行為を設定させていただいた案件でございます。

まず、1番の事業の目的でございます。こちらの市民体育館の再整備を進めておるに当たり

まして、土地の使用履歴から土壤汚染の恐れはないということでもございましたけど、自主的に土壤汚染調査を今年3月から4月に実施し、その結果、自然由来のヒ素の溶出量が基準値を超えたということで、土壤汚染対策法に基づく残土処分を行うということで、6月議会で債務負担行為を設定させていただきまして、今回事業計画の変更ということで提案させていただいております。

2番の施設の概要につきましては御覧のとおりでございます。

あと、3番、契約の相手方でございます。PFI鳥取市民体育館株式会社でございます。

あと、4番の変更の内容でございます。変更前、変更後増額ということで1億9,883万304円の増額ということで、変更後59億795万1,828円という変更でございます。

あと、5番の変更理由でございますが、汚染残土の運搬及び処分等に係る経費の増額ということで事業変更を行うものでございます。工期等の変更はございません。

あと、右のページ25ページを御覧いただきたいと思っております。これにつきましては、今後の市民体育館の再整備に当たりまして、債務負担行為が必要になるということで御報告させていただきたいと思っております。これにつきましては令和2年の3月から事業計画を締結しまして、本年7月から新築工事に着手しているところでございますが、工事を進める中で次の数点にございますが、事業費の増額が必要になる案件が生じたということで報告させていただきたいと思っております。

まず、1点目でございます。鳥取市の勤労青少年ホームのアスベスト除去費ということでございます。（1）番、概要、これにつきましては昨年の10月、令和2年10月にアスベストの除去に係る経費の増額という変更契約を行って進めておりました。その中、鳥取市の勤労青少年ホームについては今年の3月まで利用しておりまして、それ以降、解体工事に入っております。そんな中で目視では確認できなかったんですが、実際に利用停止になった以降、天井部分ですとか、照明とかを剥がすうちに屋根裏、右のほうに青い線で囲ってありますが、これが1階の音楽室の平面になっておりまして、赤の斜線部分、こちらのほうにアスベストのレベル1というのが天井のほうに吹きつけてあったということが判明しまして、それにつきまして除去費が、（2）番ですけど、277万2,000円必要だということになっております。これにつきましては、法令に基づきまして撤去の上、解体工事を進めております。

2番目の物価上昇に対する対応というところでございます。こちら（1）番の概要でございます。これにつきましては建設工事を進めるに当たりまして契約時に比べて鉄筋・鉄骨を中心にしまして建設資材の物価っていうのが大幅に上昇しているということがございます。これにつきましても鳥取市の市民体育館再整備事業計画第74条に基づきまして、事業費の見直し協議の申出が事業者のほうからございました。この74条の申出なんですけど、下のほうに表を載せておりますけど、事業計画締結月と着工月の比較をしまして1.5%以上の増減がある場合は申出をすることができるという契約になっております。それに基づきまして令和2年の3月、これが事業計画の締結月でございます。このときには物価指数が118.0ということでもございました。本施設着工月、今年の4月でございますけど、120.4ということになっております。これの差が1.0203ということでも2.03%の上昇ということで、今回増額が必要な額としまして（2）番、

2,627万7,553円の増額の費用が発生するというようになっております。

3番、その他増減となる要因としまして、今後の予定なんですけど、音声誘導装置、これが施設の建物に入りまして受付以降、トイレですとか更衣室とかに案内する、こういった誘導装置、あと外部手洗い場の設置、これが1階ピロティ一部分でございます。あと自然由来のヒ素に係る残土処分の精査に係る減額というような増減の要因がございます。

4番、今後の対応等につきましてでございます。事業計画に基づきアスベスト除去及び物価上昇に伴う事業費の見直し及び残土処分等の精査につきまして、事業者側と協議を行いまして、次のとおり計画しております。これは来年の6月議会のほうで以上御説明させていただいた債務負担行為の追加議案の上程、来年の9月議会では変更契約の議案の上程、最終年度になりますけど、令和5年の2月議会のほうで債務負担の追加の上程、最後、令和5年の6月議会のほうで変更契約の議案の上程ということで、令和5年の6月から利用開始というようなことで、今後、債務負担行為というのが2回程度予定しておりますということを御説明させていただきたいと思っております。以上で終わります。

◆朝野和隆副委員長 はい。聞きにくかった点、用語の確認等がある方は挙手お願いいたします。
（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第126号工事請負契約の変更について（説明）

◆朝野和隆副委員長 では、次に議案第126号工事請負契約の変更についてを議題といたします。
執行部より説明をお願いいたします。はい、横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 では私のほうからは工事請負契約の変更について、議案第126号関係ということで資料のほうは26ページになります。付議案書のほうは33ページのほうを御覧いただけたらと思います。事業につきましては神戸小学校、美和小学校、江山中学校を統合しました江山学園の特別教室棟の増築工事の建築工事についてのものでございます。施設概要であったり、契約の相手方については変更はございません。

変更内容につきましては、変更金額は変更前が付議案のほうにございますが、4億9,313万円が変更後で4億9,351万5,000円ということで38万5,000円の増額ということになっております。工事期間の変更はございません。

変更理由としましては、以前も同様の工事でしたが、令和3年3月から公共工事の設計労務単価及び設計業務委託等技術者単価につきまして0.8%引上げということになっております。それに伴います特例措置ということで、これにつきまして旧単価で設計したものは新しい単価で計算し直して契約ができるというものがございます。こちらにつきましては4月20日に入札をしております、6月の定例会のほうで議決いただいておりますが、旧単価で設計をしているということがございます。そういったこともございまして、法の趣旨から踏まえまして、今回、単価分の上昇について変更契約を締結するというものでございます。特別教室棟の増築工事につきましては下の図の四角で囲った部分が施工箇所になっております。説明については以上でございます。

◆朝野和隆副委員長 聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆朝野和隆副委員長 では、次にまいります。

議案第127号工事請負契約の変更について（説明）

◆朝野和隆副委員長 議案第127号工事請負契約の変更についてを議題といたします。

執行部より説明をお願いいたします。はい、横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 教育総務課横尾でございます。資料のほうは27ページ、工事請負契約の変更について、議案第127号関係ということで、付議案書のほうは35ページになります。こちらにつきましては元年の3月の定例会のほうで議決をいただいたものでございます。

事業の目的等については、変更はございません。施設概要、契約の相手方についても変更はございません。変更金額としまして付議案のほう御覧いただけたらと思いますが、9億2,375万6,900円が変更後ということで9億2,926万9,495円ということで、551万2,595円の増額ということになっております。工事期間の変更はございません。

主な増額内容となっておりますが、細かい理由がございまして、その中で主なものを掲げております。1点目が、地盤の地耐力試験結果に基づく地表改良の深さの変更ということで、これは重機が転倒する恐れがあるということで、既存校舎解体後の緩んだ現状地盤の地耐力を確認するために試験を行ったところ、試験結果に基づいて表層改良が必要ということで変更を行うものでございます。

2点目が床下ピット内止水処理の追加ということで、これにつきましては設計時のボーリングデータから床下のピット内の湧き水は、想定はしていなかったところですが、基礎を掘削時にピット内の湧き水が確認されました。水位が下がる様子が見受けられなかったということもございまして、施設整備や維持管理などの観点からコンクリートを厚くしてコンクリート部分に止水材を設置するという事で止水の抑制を図ることとしたものでございます。

3点目が県外業者転入前のPCR検査費用の追加ということでございます。これにつきましては鳥取県建設工事における下請契約等適正化指針に基づいて、原則として県内業者に施工ということになっておりますが、専門的な技術等が必要なもので県内業者が施工できないといったようなものがございまして、県外業者と委託契約を行って転入することがございました。そこにあります新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る特記仕様書に基づきまして、県外から転入する際には事前にPCR検査を行っております。それに基づきまして陰性が確認できた者だけこちらのほうに来れるということになっております。対象となった人数は延べ57名ということでございます。説明につきましては以上でございます。

◆朝野和隆副委員長 聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について（説明・質疑）

◆朝野和隆副委員長 続きまして報告に入ります。

令和3年度全国学力・学習状況調査の結果についての御報告をお願いいたします。はい、安

本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。文教経済委員会資料28ページから31ページを御覧ください。本年度5月27日に実施しました全国学力・学習状況調査の結果が出ましたので報告をさせていただきます。

昨年度は新型コロナウイルス感染症により休止でしたので2年ぶりの実施ということになっております。実施対象は小学校6年生、中学校は3年生になります。実施教科は国語と算数・数学の2教科でございます。平均正答率を全国及び県と比較した数値を基に説明させていただきます。

まず、資料28ページの小学校国語についてでございます。全国平均値64.7ポイントに対して本市は63ポイントと若干全国及び県の平均値を下回っております。書く力につきましては全国並みではございますが、特に話す力、聞く力、読む力が全国平均値を5ポイント程度下回っております。

続きまして資料29ページの小学校算数についてでございます。全国平均値70.2ポイントに対して、本市は68ポイントと全国及び県の平均値を下回っております。計算力、測定力が2ポイント、それからデータの活用力、これが4ポイント全国平均値を下回っております。

続きまして資料30ページ、中学校国語についてでございます。全国平均値64.6ポイントに対しまして本市は62ポイントと若干全国平均値を下回っております。中でも読む力が全国平均値を4ポイント下回っております。最後に資料31ページ、中学校数学でございます。全国平均値57.2ポイントに対しまして本市は55ポイントと若干全国平均値を下回っております。図形、資料の活用領域では全国平均並みではございますが、数と式、関数の領域で3ポイント程度下回っております。

従来より、全国学力・学習状況調査ではおおむね全国平均付近を維持しておりましたが、このたび国語の読解力、それから算数の活用力において課題が明確になってまいりました。よく分かる、また、学びたいと感じる授業づくりを通して授業改善のキーワードを魅力と徹底による学力向上というふうに掲げまして、学力向上の取組を進めてきておりますが、それだけでは学力向上のエビデンスとなる本調査において数値が上がらないという現状が見て取れるようになりました。今後、結果の分析も進める中で、県教育委員会とも連携した学力向上策を検討していきたいというふう考えております。

なお、本調査については質問紙等もありまして、これについては今後分析を進めながら併せて詳細の報告をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

◆朝野和隆副委員長 はい、報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますでしょうか。はい、長坂委員。

◆長坂則翁委員 今、次長のほうから説明の中にもあったように昨年は中止ということだったんですが、ここにもマスコミ報道の新聞記事があって全部読ませていただきました。それで、島根県もやっぱり同じ状況を生み出しとるんですよ、鳥取県と。これ、鳥取市の部分も今日数字が出たんですが、私の記憶が間違っておれば修正してもらえばいいんですが、今まで全国平均を下回ったっていうのはございますか、過去の経過で。

◆朝野和隆副委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 お答えします。全国平均との比較につきましてですが、小学校の国語、算数、それから中学校の国語、数学ともに平成25年度～平成30年度辺りまではかなり全国よりは高い数値を維持しておりましたが、それ以降、少し下降傾向と言いますか、全国平均値並みを前後するような推移できております。以上でございます。

◆朝野和隆副委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 まだ結果が出てからそう時間がたってないんですね。ですから、明確なその分析とかはまだこれからののかも分かんけれども、じゃあ、全国平均を下回ったことについて現段階でどのようにお考えになっているのか。私はただ、競争をあおれとは言ってませんが、現段階で分かる範囲で、じゃあ、その原因はこういったことが考えられるんじゃないかみたいなことで、今現在お考えになってることがあればお聞かせください。

◆朝野和隆副委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 お答えします。この全国学力・学習状況調査はかなり特有な問題が出る調査でございます。特にPISA型の読解力を問うような問題がずっと続けて出てくるような状況がございまして、なかなか文章量に耐えられるという部分が、力がないとこの問題に対応することが十分できないというような現状はもう既に見えてきておりました。つまり、こういった全国学力・学習状況調査の中で出題されるような良問と言いますか、こういう問題に数多く触れていくということが必要だというふうに思っておりまして、例えば全国学力・学習状況調査に向けてこういった問題に触れていく機会を増やすであるとか、それから、授業の中でこういった良問に当たるような機会を増やしていくとか、授業改善と併せましてやはり数値が出るということは大変重要なエビデンスになりますので、数値を上げていくような取組を各小・中・義務教育学校、中学校区で進めていくということが必要だというふうに思っております。

◆朝野和隆副委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 これで終わりにしますけども、例えばね、市内の小中学校で学校間の関係で見ると、やっぱり格差が出ておるのか、いやいや、押し並べて大体同じ程度だよということなのか、その辺ちょっと分かれば教えてください。

◆朝野和隆副委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 現在、手元に本年度の学校別の資料というのを持っておりませんが、例年、学校別の資料を見る中で、学校間の格差というのはあるというふうに思っています。その格差については学校規模による格差もありますが、やはり学力向上に向けた取組の状況の格差もあると思いますし、子供たちの学力に対する実態、それから家庭環境の状況、様々な状況があつての差というふうに思っておりますので、この結果をもってこれから学校教育課の指導主事のほうで各中学校区を回って課題等共有するような機会を持っていこうというふうに思っておりますので、分析を進めながら対応を協議していきたいというふうに思っております。

◆朝野和隆副委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 読解力、読むことというのが、これ全国、県・市ともにほかの数値と比べて低いですね。この特にほかの課題と比べて低いということについては鳥取だけのことじゃなくって全国も低いわけですけど、これはどういうふうに評価していらっしゃるのでしょうか。

◆朝野和隆副委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 今回の読解力の全国との差の部分については、かなり我々も衝撃をちょっと感じておまして、この全国学力・学習状況調査の問題はかなり文章量の多い問題ですので、そこを読み解いていくと、PISA型読解力っていうふうに言うのですが、その辺りに向けての取組というのが学校現場で必要になってくるというふうには思っております。文字量に慣れるとか、そういった部分を大事にしないといけないというふうに思っておりますが、本市が今、進めようとしておりますGIGAスクール構想では、そういったデジタル的な部分を今、重きを置いていますので、今後は従来の読むであるとか、活字に触れるっていう機会も大事にしながら、そういったデジタル的なものも並行しながら学力向上策を練っていく必要があるというふうに再認識しております。

◆朝野和隆副委員長 はい、岩永委員。

◆岩永安子委員 全国との差もなんですけど、やっぱり全国が下がっているわけですよ。私やっぱり世の中がデジタル化しているっていうことが大きいと思うんです。やっぱり本を読むことを大事にしていけないと、そのテストの結果ということではなくって、やっぱりちゃんと本を読む、理解する力というか、それに向かっていく力というか、あんまり私、人に向かって言えるあれじゃないんですけど、やっぱりそこをね、本当に大事にして、癖でもあると思いますので読書時間とか、それから図書館を上手に活用することだとか、ぜひ全国との差っていうことよりも、やっぱり今の子供たちが抱えている問題として、鳥取の中でどういうふうに力つけていくのかっていうことでやっていただきたいなと思います。

◆朝野和隆副委員長 ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆朝野和隆副委員長 以上で教育委員会の審査を終了いたします。執行部の皆様は御退席してください。ありがとうございます。

【農林水産部・農業委員会】

◆朝野和隆副委員長 では、農林水産部・農業委員会の審査に入ります。初めに田中部長に御挨拶をいただきたいと思います。

○田中英利農林水産部長 農林水産部長の田中でございます。よろしくお願いたします。最近よく市民の方よりイノシシを見たとか、熊らしき動物を見たとか、熊を見たとかいうような連絡がよく入ってきます。今朝も三洋電機跡地の源吉兆庵の駐車場内にイノシシがいるとの連絡が入りまして、職員と猟友会、警察の計13名で対応していたところ、今度は駐車場の柵を破りまして、旧国道を越えてジャパンディスプレイの敷地内に逃げ込みました。それで、移動しまして無事敷地内で網により捕獲して処分しました。8月の湯所一丁目の人身事故の件もありましたので殺処分ということにさせていただきました。それで、午後1時に、本件に関しまして

マスコミに資料提供しましたので、急ではありませんでしたが、報告させていただきました。

それでは本日の議案説明をさせていただきます。議案第105号は一般会計の補正予算で、その主なものとしましては4月に発生した霜やひょうにより被害を受けた果樹園の緊急防除に対する支援、また、霜被害防止のためのファンや散水施設などを整備することへの支援、さらに7月豪雨で被害を受けました白ネギ、アスパラガスなどの園芸品目の圃場の緊急防除や大豆の圃場の除草への支援を行うのに必要な予算をお願いするものでございます。また、議案第122号は国府町岡益の旧国府町クリーンセンターの建屋を活用しまして整備する鳥取市鳥獣減容化施設の備品を整備するに当たり、必要な議決を求めるものでございます。そして、報告事項といたしまして8月に発生しました台風9号の強風によります農作物への被害、同月の秋雨前線によります豪雨による農林業施設の被害、林道安蔵線で起こりました車両物損事故及び公用車の事故についてでございます。以上でございますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。以上です。

◆朝野和隆副委員長 審議に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にしていたくよう執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

議案第105号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）

◆朝野和隆副委員長 では、議案第105号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を議題といたします。

執行部より御説明お願いいたします。山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。それでは農政企画課に所管します補正予算につきまして御説明をさせていただきます。事前に資料1、資料2とお配りをさせていただいております。電子データ等も御覧になれる方はそちらのほうお願いしたいと思っております。

資料1につきましては6ページ、7ページでございます。予算書は29ページで事業別概要は27ページからということでございます。事業別概要を中心に御説明を差し上げます。まず、最初に農産物加工センター管理運営費74万7,000円の補正をお願いしております。こちらについては国府町の転作促進集会所研修施設、七草の家という施設でございますが、経年劣化によりまして外階段等の腐食が見られましたので、緊急修繕ということで外階段が26万7,000円、排煙窓、これ6か所、動作不良ということですが、48万円の修繕をお願いするというものでございます。

続きまして、新規就農推進事業費153万1,000円の補正をお願いしております。こちらにつきましては、とっとりふるさと就農舎の研修に係るものが主なものでございます。以前御説明差し上げましたが、今年度4月1日から研修生1名がふるさと就農舎で研修をしておりますが、そちらの研修の強化ということもございまして、講師に新たに1名分を増員をしたいということで所要の人件費等を計上させていただいているものでございます。それとプラス就農舎が管理しています農機具の修繕ということで20万1,000円お願いしております。133万円と20万1,000円で合計153万1,000円の補正でございます。

続きまして、新規就農営農支援事業費、事業別概要28ページでございます。こちらにつきま

しては新規就農者に、国の事業であります。人材投資資金というものを給付するような制度がございますが、現在、農業大学校に在学しております。10月に卒業して湖山のほうでトマト栽培をされる若い方がいらっしゃいます。令和4年1月に就農予定ということでございまして、その方に対して人材投資資金を交付するというものでございまして、1名分で75万円を計上しております。

続きまして、共同利用施設整備等事業費でございます。こちらにつきましては馬場にあります水耕栽培施設、それから鹿野町法楽寺農産物出荷場シャッター修繕ということで、修繕経費につきまして計上させていただいております。馬場の水耕栽培につきましては遮光カーテン、冷却チラー、循環ポンプ等不具合がございます。一編に直すというのではなくて複数回に分けて修繕をさせていただいているという状況でございまして、このたび馬場の分で489万5,000円、鹿野の分で24万3,000円を、合計513万8,000円の補正をお願いしております。

続きまして、事業別概要29ページ、みんなでやらいや農業支援事業費182万4,000円の補正をお願いしております。こちらにつきましては意欲ある生産者、担い手がプランを作成して、そのプランに基づいて必要な農業の資機材等を購入するときに支援をするというような事業でございまして、以前、平成20年、平成29年度に補助金を交付した者が、それぞれ平成20年度、気高で事業を実施しておった方が事業中止、それから平成29年度、河原で雇用による支援を受けた方も雇用が発生しない期間があったというようなことによりまして、両方とも補助金の返還ということでの予算でございまして、最初の平成20年度に交付した分、気高の分ですけども、こちらのほうについては125万9,000円の返還でございまして、河原につきましては56万5,000円の返還ということでございまして、県費分の補助金ということでこういった生産者から鳥取市のほうに返還をしていただいて、鳥取市が鳥取県のほうに返還をするという流れになっております。

続きまして、産地主体型就農支援モデル確立事業ということで、こちらの事業は産地が主体的に後継者を育成・確保する取組に対して維持管理とか、研修とか、機械・施設整備等をパッケージで支援する体制をつくるというようなことでの助成事業でございまして、こちらについては県市が連携して行うわけですが、青谷の五本松産地受入協議会ということで、五本松営農団地で梨とか栗とかを今、生産していらっしゃいますが、その団体に対して助成をするものでございまして、まず、新規就農者の確保・育成に必要な活動に要する経費ということで、組合自らが相談会等に参加したり、チラシを作成したりというような経費で20万円、それから新規就農者が賃借するまでの間の優良園の維持管理ということで1件68万円ということでございまして、20万円と68万円ということで合計88万円の予算をお願いしております。

続きまして、事業別概要30ページ、令和3年度鳥取市柿梨等霜害対策緊急支援事業費でございまして、160万円の予算をお願いしております。こちらにつきましては資料2のほうに少し細かい内容を載せております。資料2の3ページを、御覧をいただきたいというふうに思います。令和3年4月10日、11日に霜がありまして、17日、18日にはひょうが降ったというようなことで気象災害がございました。それによりまして柿・梨の結実不良や葉の痛みというようなことで被害が出たというところでございまして、そういったもの、果樹園における緊急防除

等の支援を行うということと、併せて次の事業の柿梨等霜被害総合対策事業費とも関連いたしますが、防霜ファン及び散水施設などの整備を支援するというようなことで補助事業の計上させていただきます。

まず、最初の柿梨等の霜ひょうのほうですけれども、予算額は160万円ということで、対象件数としては御覧のとおり158件程度、面積にしたら大体60ヘクタールということで病虫害の蔓延防止のための緊急防除の支援ということでございます。下のほうの柿梨等霜被害総合対策事業ということで3,762万円を計上させていただきます。こちらについては生産組織とか、認定農業者等22件ということで防霜ファンや散水施設などの整備について助成をするということでございます。

続きまして、事業別概要31ページでございます。鳥取市大雨被害農作物緊急防除対策事業費ということですが、こちら資料2の4ページを御覧いただきたいと思っております。7月豪雨の影響によりまして、生育途中の白ネギ、アスパラ、大豆の圃場等が冠水したということで、こちらについても緊急防除、除草対策等の支援を行うということでございます。被害状況については白ネギ、アスパラ、大豆、記載のとおりでございます。対象としては大体180件程度、県と市で連携しまして103万6,000円の助成を考えているというところでございます。

続きまして、事業別概要31ページでございます。野生鳥獣被害防止事業費ということでございますが、こちらについてはイノシシ、国の鹿の緊急捕獲事業に関連しまして、捕獲の確認用のボード、スプレー等の消耗品的なものについて購入をするというようにございまして、全額国費で賄っております。各総合支所等に配布して活用するという内容でございます。29万9,000円の補正をお願いしております。

続きまして、事業別概要32ページ、減容化施設整備事業費317万8,000円でございます。減容化の施設の整備につきましては鋭意進めているところでございますが、追加で既設のシャッターの修繕と簡易トイレの設置について補正予算をお願いしております。シャッターの不具合等2か所ございまして86万2,000円、それから簡易トイレの設置ということで231万6,000円をお願いしております。

続きまして、事業別概要32ページ、射撃場管理運営費41万3,000円お願いしております。こちらにつきましてもクレー射撃場の関係でございますが、利用者が若干増加傾向というようにございまして、クレーの追加購入3万枚分をお願いしたいというものでございます。

農政企画からは以上でございます。

◆朝野和隆副委員長 はい、山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。林務水産課所管の事業について説明させていただきます。

資料1で8ページでございます。最初にもうかる6次化・農商工連携支援事業でございます。すみません。こちらにつきましては資料2の5ページ目を見ていただけますでしょうか。意欲ある農林漁業者や連携する食品加工業者等行う6次産業化・農商工連携によります取組を支援するものですが、今回は農商工連携に関して支援を行うものでございます。コロナによりまして観光客等が減少しております。それに伴いまして直売場等への来場者が減ってきておる

というところがございまして、こういった加工して直販するという業者につきましても新しい販路拡大が急務というふうに考えておられまして、販路拡大するためにパッキング、包装する機械が購入したいということで、今回支援を行うものでございます。沖合底引き網漁業で捕れますハタハタやカレイ等をパッキングしてスーパー等に卸すということで、新しい販路を開拓したいということでございます。事業費 968 万 4,000 円の 3 分の 1 を助成いたしまして 322 万 8,000 円を補正をお願いするものでございます。

もう 1 つが漁業研修事業費でございます。こちらにつきましては事業別概要が 33 ページの下段でございます。新規就業者としまして沖合底引き網漁業の漁船員を 10 月から増員したいということで、新規に計上させていただくものでございます。これによりまして、現在 6 名の研修生がおるのですけれども、7 名に増員したいということで、98 万 6,000 円の増額をお願いするものでございます。以上でございます。

◆朝野和隆副委員長 はい、坂本課長。

○坂本武夫農村整備課長 農村整備課坂本です。農村整備課に関わる部分について御説明を申し上げます。資料は引き続きまして資料 1 の 9 ページになります。農地費、細目の県営事業負担金になります。砂丘畑送水施設維持管理費です。補正額が 18 万 2,000 円になります。予算書は 29 ページ、事業別概要書は 34 ページの上段となっております。資料 2 のほうにも少しつけておりますので、そちらで御説明を申し上げます。資料 2 の 6 ページを御覧ください。これは湖山砂丘の畑地にかんがい用水を送水する設備の一部に経年劣化によります異常が見られるということから、県が修繕を行い、市がその応分の負担を行うというものでございます。事業費が 60 万 5,000 円、そのうち市の負担分 3 割に当たります 12 万 2,000 円を支出するものです。

続きまして、資料 1 の 9 ページの細目の奥沢見渇水対策施設基金積立金です。こちらのほうは予算書 29 ページ、事業別概要書 34 ページの下段となります。6 月議会の本委員会でも御説明を申し上げました、気高町奥沢見地区の渇水対策施設の維持管理に関わる国からの補償金を今後の施設の維持管理に充てるために基金として積み立てるものです。国との契約が整ったことから、今年度の維持管理費を除く 741 万円を基金として積み立てるものです。

続きまして、資料 1 の 9 の農林水利施設保全高度化事業費です。こちら資料 2 のほうにつけております。7 ページを御覧いただきたいと思っております。これは周辺農地の冠水被害防除のために、平成 11 年度より供用を開始しております服部排水機場、いわゆるポンプ場ですけども、これの機能保全計画を策定するものです。服部排水機場は供用から 22 年が経過しておりまして、今後設備の対応年数が順次到来することから、機能保全計画を策定しまして効率的な設備の更新であるとか、修繕を行っていくというものです。機能保全計画の策定は国費が 100% 充当されますし、策定した計画に基づいて設備の更新・修繕を行うものについても国の補助が受けられるというものでございます。

続きまして、資料 1 の 9 ページの目が農業構造改善事業費、細目が中山間地域等直接支払事業費になります。予算書は 29 ページで事業別概要書が 35 ページの下段となります。補正額が 564 万 9,000 円になります。こちらのほうも資料 2 に説明をつけております。8 ページを御覧いただきたいと思っております。資料の説明をする前に、ちょっと訂正をお願いいたします。8 ペー

ジの地図の中に、ちょうど湖山池の下辺りに河内集落協定、そのさらに下に双六原集落協定って表示しておりますけども、これが逆になっております。申し訳ございません、訂正のほうをお願いいたしたいと思います。（「もう1回」と呼ぶ者あり）湖山池の下のほうに赤丸がついております。そこに河内集落協定という表示がございますが、こちらは双六原集落協定の誤りでございますし、さらにその下側、南側に行ってくださいますと、双六原集落協定とございますのは河内集落協定の誤りでございますので訂正のほうをお願いいたします。

これは中山間地域等の農業生産条件が不利な地域において、農業生産活動を継続して行っておられます組織等を支援する事業でございます。このたびの補正は、今年度の各組織からの申請に基づく取組面積の増減であるとか、新規の取組とされる組織というところに関わる補正を行うものでございます。具体的には面積が増加した組織が13組織、減少した組織が1組織、今年度から新たに取組を行う組織が3組織となっております。面積がトータルで59万4,956平方メートルですから、約59.5ヘクタールの増となっておりますし、それに伴う交付金の増額ということで564万9,000円の補正をお願いするものでございます。

農村整備課に関わる部分は以上でございます。

◆朝野和隆副委員長 はい、聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第122号財産の取得について（説明）

◆朝野和隆副委員長 では、次に議案第122号財産の取得についてを議題といたします。

執行部より説明をお願いいたします。山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川でございます。それでは議案122号財産の取得ということで説明させていただきます。資料2の9ページに少し資料をつけさせていただいております。内容につきましては、減容化施設の備品購入につきまして一般競争入札に付して取得が行われたということで、取得金額は1億450万円ということで、相手方は津山市の株式会社BOD商会というところでございます。

契約内容としまして記載しておりますが、処理装置2台、冷凍庫2台、天井クレーン1台、サントカー1台、サントカーというのは小型のフォークリフトみたいなものだと思っていただければ結構だと思いますが、そういったことで計画をしております。

今後のスケジュールということでございますが、来年の4月からの運用に向けて着実に準備を進めていっているわけでございますが、電気工事、その他今回補正もお願いをしておりますが、緊急的な修繕等もございますので、そういったものを行いながら、来年3月には試運転をして4月からの供用開始に向けて取り組んでいきたいというところでございます。簡単ですが以上でございます。

◆朝野和隆副委員長 聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

令和3年請願第3号新型コロナ禍による米危機の改善を求める意見書の提出を求める請願について（質疑・討論・採決）

◆朝野和隆副委員長 では続きまして、請願審査に入ります。

令和3年請願第3号新型コロナ禍による米危機の改善を求める意見書の提出を求める請願を議題といたします。

本議題につきまして、委員の皆様より御意見をお願いいたします。はい、岩永委員。

◆岩永安子委員 一般質問もさせてもらいましたが、連日米価の下落の記事が出ております。農家の皆さんも、それから農協も米の買取りというのをぜひ進めてほしいというふうに意見を言っておられますので、ぜひ請願を、意見書上げることができたらいいなと思っております。以上です。

◆朝野和隆副委員長 はい、西村委員。

◆西村紳一郎委員 私も請願事項の1番の、コロナ禍で生まれた市場に停滞する在庫を政府が買い取るなど、市場から隔離し、需給環境を改善することで米価下落が歯止めがかかると考えておまして、このことには賛成するんですが、2番のコロナ禍などによる生活困難者・学生などへの食料支援制度を欧米並みということがちょっと引っかかりまして、どういう内容なのかということが分からない。この2番を削除していただけたらというふうに思います。

県東部の農業生産につきましてはラッキョウや果樹等が栽培されておりますが、米主体の農家が大変多うございまして、そういう中で米価がこのように下落していくということになれば、農家の生産意欲は減退して、耕作放棄地の増加が懸念されるということがあります。ぜひともこの米価の下落には歯止めをかけたいという思いでありますので、私はこの請願事項の1番には賛成したいと思います。2番については、こういう欧米並みとかということとは分からないので、ここを削除していただけたらというふうに考えております。以上です。

◆朝野和隆副委員長 ほか、御意見ございませんでしょうか。はい、岩永委員。

◆岩永安子委員 請願者ともお話をしたんですけど、欧米並みっていうのは、やっぱり今でも学校給食やそれから子ども食堂などに30トンとかいう形で米を出している。だけど、やっぱりそれじゃあ今までのとおりなので、それを欧米並みにっていうのは、何万トンっていう形で寄付行為がアメリカだとかフランスだとかっていう場合は行われているっていうところで、ある程度その目安を出したほうがいいんじゃないかということで、欧米並みにということのを例示したことだと思えます。ですので、今までのレベルではなくって、外国がやっているような量でという意味なんですけど、御理解いただけたらと思えますが。

◆朝野和隆副委員長 はい、西村委員。

◆西村紳一郎委員 さっき、おっしゃるとおりでして、しかし、全体像が見えない。これは米の問題で特化して1番だったらもうスカッと分かるわけですけど、この支援制度というのが入ってくることによって、これをまとめた形で、パッケージで請願されると農業者も困るわけです。これはまた別で考えることが妥当じゃないかと私は考えておまして、1番目だけで請願していただけたらというふうに思っております。以上です。

◆朝野和隆副委員長 はい、岩永委員。

◆岩永安子委員 一番の思いは米価下落を止めると、そのためにやっぱりちゃんと米を買い取りして欲しいということが一番の思いですので、皆さんの同意が得られないということになれば、1番だけの請願項目にしてもいいと思いますが、くっつけてるそれを、じゃあ買い取ったものをどうするのかと、買い上げたものをどうするのかということの方法として、2番の食料支援制度のシステムとして欧米並みの量を回したらどうかということなんです。

◆朝野和隆副委員長 はい、上杉委員。

◆上杉栄一委員 今の議論ということになると、一旦これ、差し戻さないかん話になるわけなんですわ。ここで、じゃあ2番は削って採択しましょうという格好にならるので、そういう話になればだよ、なれば一旦これはそれこそ取下げをして、改めて次の議会に出すという話になるんだけど、それ事務局ちょっと確認してくれる。

◆朝野和隆副委員長 はい、橋本さん。

○橋本圭司議事係主任 事務局橋本です。鳥取市議会において、請願の一部のみの採択ということはやっておりませんので、この2つの請願項目、どちらも採択ってということにならなければ、この請願自体は不採択になってしまうという流れです。ですので、もし例えば、請願内容の修正をされるということ、語句の修正等であればできるんですけども、請願項目自体を変更するということであれば、過去の例で言いますと、一旦取り下げしていただきまして、また新しい請願として出していただくという流れになるということです。

◆朝野和隆副委員長 はい、上杉委員。

◆上杉栄一委員 それからもう1点は、請願の1に、この文章なんだけど、政府が買い取るなどしてというそういった、言ってみりゃ、ちょっと抽象的な始まりになつとるわけでした、など、等ですわね、要するに。ということは買い取るのか、あるいは買取りでなければ、何らかの方法する中で、市場から隔離して改善するというようなふうに読めるんで、その請願内容については、この政府が買い取れと言っているんか、あるいは請願者は買い取るなどということ、などのなどはほかに何かあるのかのかなというふうにちょっと思うんだけど、その辺りはどうなんですか。これは買取りに限定しとる話じゃないでしょう、この文章からすれば。

◆朝野和隆副委員長 はい、岩永委員。

◆岩永安子委員 でも、一番の思いは政府が買い取って欲しいということだと思います。字句の修正ということで、などというのを取って、そういう修正はして、意見を上げるということはいけないんでしょうか。

◆朝野和隆副委員長 はい、上杉委員。

◆上杉栄一委員 さっきの事務局の説明にも重なる話なんだけど、我々がこの文章を読む限りは政府が買取りも含めた形で、いろんなそれこそ方法はあるんだろうと選択肢は、その中で。それで米価に歯止めをかけることということになるんで、この辺りがちょっと私もよく分らん。だから、買い取ることについては、例えば反対だけでも、ほかのそれこそ何らかの手立てがあるんならばそれは賛成だというようなことも読めるわけだね。だから、ちょっと私はこの辺りの文言は、思いは分らんでもないけれども、文章を読む限りは、じゃあ、その買い取るなどということになると、そこになどはどういう方法があるのかなということについては、私もちょ

つとこの辺りが理解ができない。

それからもう1点、さっきの話で2項目を削除ということになれば、一旦取り下げて新たに出していただくという格好になるんだけど、その辺りは請願者のほうの思いですので何ともいえませんが。

◆朝野和隆副委員長 はい、長坂委員。

◆長坂則翁委員 岩永さん、この委員会でも、今のような議論を聞いていると、もちろん私もその米余りの関係については理解をとりとる都合なんだけど、でも、西村委員のほうからあったように、2項目についての受入れがどうも難しい、削除というのはできないわけですから、提出者が出してきておられるわけだから。それから上杉委員からも、などの問題も出るとし、これは私の提案ですよ。取りあえず一旦は下げて、新たにさっきのそのなどなんかも含めて取るんなら取っちゃって、再度請願を出されるという扱いにされたらどうですか。その辺のそういう共通理解で行くということにはなりませんか。

◆朝野和隆副委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 今の時期に出すということの意味も大きいなというふうに思うんですけど、どうしても皆さんの合意は得られないということになれば、お話をしていけないと思わんですが、確かになど、じゃあ、ほかに何かあるのかというふうに言われる……その買取って欲しいということが、それは共通認識して得られることであればぜひ、と思いますが。

◆朝野和隆副委員長 はい、平野委員。

◆平野真理子委員 私はその米を買取るということ自体にも、もう少し議論が必要だと思います。といいますのは一昨日一般質問された中で答弁、質問を伺いながらやはり、どこまでもその答弁の中で米を買取るということについての、市長の答弁というのも出ていませんでしたし、ということももう少し議論が必要だな、勉強が必要だなというふうに私自身も考えています。なので、2番を取って出し直されて1番だけで、などを取ったとしても、ちょっと賛成というふうには今は考えていません。

もう1つ、すみません。資料を出されましたね、その後に、この欧米並みということに対する何か続けて資料が出ましたけども。この資料を見ましても、これは年が2018年～2019年と書かれているので詳細なことがちょっと今、分かりませんが、現実に、今2021年の段階でフードバンクに対する米の支援もされているんですね。ここで日本は政府の支援なしというふうな、この資料出たときに、前はなしだったけど、今はしているということとかあったら、ちょっと不正確じゃないかなというふうに思っていて、もう少し正確な情報が欲しいなというふうに思います。以上です。

◆朝野和隆副委員長 はい、岩永委員

◆岩永安子委員 市長さんが、いろいろ総合的にやっていかないと米価、下がらないって言われた1つの方策としては、米の買取り、買い上げということもあるんでしょうと。だけど、市長が賛成されなかったということがあってもいいんですけど、これは議会に出されていることなので、議員の皆さんが判断していただいたらいいんだと思うんですが、1項目だけにするとか、それから欧米並みにという表現がどうなのかとかいう問題については一度否決されたり

するとまたね、次、もう一度出されたらと言われても出さなくなっちゃうので、今回どういふうな取り扱いにしますというのは、今、決めないといけないんでしょうか。もう少し時間をいただいて。

◆朝野和隆副委員長 はい、長坂委員

◆長坂則翁委員 平野委員が言われたことと議論が噛み合っていないんだ。ですから、今回その結論、仮に次回の9月21日に先送り、仮にですよ、したとしても、今の議論を聞いておると、なかなか議論が噛み合っていないような私は気がします。ですんで、そこでどう判断をするかということですけども、例えば上杉委員も言っておられたように、などの問題にしても、明確な答えがないじゃないですか、もっとやっぱりなどとはこういったことなんだと、こういったことを意味しておるんだという辺りを明確に答えていただかないと、なかなか委員会での結論を導き出すというのは難しいじゃないですかね。私はそう思います。

◆朝野和隆副委員長 はい、岩永委員。

◆岩永安子委員 今、長坂委員さんが言われたことも含めて、後半の委員会で、もう一遍、御審議いただくか、取り下げるとか、そういうことについて、もう一度私もお願いできませんでしょうか。

◆朝野和隆副委員長 はい、じゃあ、次回のほうに回すということで、後半で21日、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆朝野和隆副委員長 はい、ではそのように21日に回させていただきます。

令和3年陳情第7号大口徑ライフル射撃場の新設についての陳情について（質疑・討論・採決）

◆朝野和隆副委員長 それでは、次は陳情審査のほうにまいります。

令和3年陳情第7号ライフル射撃場の新設についての陳情を議題とします。

委員の皆様の御意見を願います。はい、長坂委員。

◆長坂則翁委員 農政企画課の山川課長、ちょっと確認させてください、最初に。この陳情の主旨はずっと読み返しをして見るんだけど、お尋ねをします。誤っているのか、いないのかで答えてもらえばいいと思いますけど。中段の下から10行目ぐらいになるのかな、ジビエ等の食肉利用を行おうと考えると、散弾よりも単体弾を使う必要がある。言い切っとるんですけども、本当に必要があるんですか、どうなんですか。お答えください。

◆朝野和隆副委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。私の理解では散弾よりも単体弾のほうがさばきやすいと思いますが、必ずしもそれが絶対ではないと思います。以上です。

◆朝野和隆副委員長 はい、長坂委員。

◆長坂則翁委員 絶対ではないですね。

◆朝野和隆副委員長 はい、山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。私の所感でございます。以上です。

◆朝野和隆副委員長 はい、長坂委員。

- ◆長坂則翁委員 私の所感でなしに主管課だけな、主管課ですから、やっぱり明確に考え方を、あくまで私の主観なんて言っとらずに答えていただきたいと思いますよ。それで次いきます。
- 次に、下から5行目6行目辺り、また、近年カワウの数が増加しているが、これらの駆除には空気銃がよく使用されるが、その練習も大口径ライフルの射撃場でなければ行うことはできない。こういう表現、主旨になつとるんだけど、この件についても考え方を教えてください。
- ◆朝野和隆副委員長 山川課長。
- 山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。空気銃で、単弾ですね、散弾ではなくて、1つの球が飛び出していく銃については、やっぱり大口径のライフル射撃場というので練習するというのが必要だというふうに思います。
- ◆朝野和隆副委員長 長坂委員。
- ◆長坂則翁委員 いや、この文章が、空気銃がよく使用されるが、その練習も大口径ライフルの射撃場でなければ行うことができないと。本当にできないんですかと聞いとる、イエスカノーで教えてくださいよ。
- ◆朝野和隆副委員長 山川課長。
- 山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。イエスです。
- ◆朝野和隆副委員長 長坂委員。
- ◆長坂則翁委員 できない。じゃあね、次に、なら、現在の射撃場の機能ですよ。この現在の射撃場の機能を大口径のそのライフル射撃場に、例えば設備というんか、その変更ということは可能なんですか。
- ◆朝野和隆副委員長 はい、山川課長。
- 山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。今ある設備の変更で対応は恐らく難しく、不可能で、新たに横に併設するとかいうような対応になるんじゃないかと思われま。
- ◆朝野和隆副委員長 はい、長坂委員。
- ◆長坂則翁委員 そうということが当時、新たに再開する段階で想定してなかった。もう過去の話のことをするようだけでも、想定できなんんだのかなという気がしとるですけども。私はいろいろ考えてみるのに、この提出者は県の猟友会ですが。例えば東部の猟友会だとか、鳥取市の猟友会ということじゃないんですよね。そうなるとう本来的には県施設、県の猟友会ですから鳥取県全体を網羅するような形で県に陳情されるべきかなというふうなこともつらつら思ったりもするんですよ。これはあくまで私の主観ですよ。ですんで、例えばそれで聞いてみたいんだけど、大口径のライフル射撃場を建設しようと思つたらおおむね財源的にはどの程度必要なんですか、お答えください。
- ◆朝野和隆副委員長 はい、山川課長。
- 山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。全くうちとして試算をしているわけではないんですけども、最低限1億円以上かかるんじゃないかとは私は思っております。以上です。
- ◆朝野和隆副委員長 よろしいですか。はい、西村委員。
- ◆西村紳一郎委員 この中にスラッグってありますね、どういうこれ銃だろう。
- 山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。散弾銃の弾に似ているんですけど、散らばらず

にそのまま真っすぐ単体で出すのをスラッグ弾っていうようです。ショットガンとか先が尖ってなくて、ちょっと筒状になってる弾をスラッグ弾というそうです。（「それは、命中率は悪いんだ」と呼ぶ者あり）命中率ですか。いわゆるライフルよりも射程とか、精度は少しはやっぱり劣るんだとは思いますが、やっぱり大型の鳥獣、鹿とか撃つには、もちろんスラッグ弾も必要だと思いますが、より遠くから気づかれないように撃つには大口徑ライフルのほうがいいんじゃないかというようなお話は聞いたことがあります。以上です。

◆朝野和隆副委員長 はい、上杉委員。

◆上杉栄一委員 この鳥取市の射撃場は本来クレー射撃場ということで、わかとり国体のときに新設をしてそれが長年使われてたんだけど、老朽化をして改めてクレー射撃場として整備したわけなので、近年この有害鳥獣が多いということで、要するに狩猟者の訓練の場所というようなことで、言ってみれば後づけで最近そういった形が出てきて、また、まさにこの大型口径も多分そういう考え方から陳情が出たんだというふうに思っておりますけども、長坂委員がさっき言われたように、これ本来、県の責任でやるべき事業だというふうに私は思っております。ですから、これを鳥取市の施設として、この県の猟友会から出た分について、じゃあ、鳥取市が責任持ってこの施設を新たに1億もかけてするのかということになったときには、仮にですよ、そういったことをするということになるならば、やはりこれは県の事業としてやっていたかなければならないというふうに私は思っています。県内の射場でこの大型口径は対応しているところがないというふうに聞いているんでね。となれば、余計またこれは県が責任持ってやらないけん話だというふうに思っております。だから、この思いはね、猟友会から出る分は分からんでもないけども、鳥取市にあるんで鳥取市に頼もうやということを出たんだろうというふうに思うけれども、これはやっぱり慎重に、審査についても軽々にこれを受けていいもんかっていうことになってくると、どうも筋が違うのかなというふうに私は思います。以上です。

◆朝野和隆副委員長 はい、ほか、岩永委員。

◆岩永安子委員 私も近くにどっかクレー射撃場造るときも岡山が一番近かったりしたっていうのがあったと思うんです。それで、近いところにどこがあるのかっていうことも聞きたいですが、今、クレー射撃場抱えて近くの池の鉛弾の除去工事もやらないといけんという状況もありますので、これ以上に新たな射撃場を鳥取市が造るというのは難しいんじゃないかと私は思います。

◆朝野和隆副委員長 はい、どうされます。決は取る、それとも次に回しますか、どうしましょう。（「採決すればいい」と呼ぶ者あり）採決すればいいですか。はい。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆朝野和隆副委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 次に回すっていうのもあるけども、今いろんな話が出る中で討論みたいな話に今なってるんだけど、採択理由っていうのがちょっと見当たらんわけね。思いは分かるけれども、それはないよりあったほうがいだろうというような状況の中で、じゃあ、鳥取市が責任持ってこの施設を増設するかっていうことになってくると、いや、それはちょっと筋が違うんじゃないかというふうに私は思うわけで。大口徑のライフルの射撃場に反対するものでは

ないけども、それを鳥取市がこれを持つことについてはいかなものかというような私としては考えがあるので、これは後半に回して、じゃあ、どういう新しい議論が生まれるかっていつでもそれまでに、例えばですよ、県に打診してだ、鳥取市が造る場合に県が応分の負担してくれるかと、あるいはその維持費についても県が見てくれるかというようなことを、例えば県に頼んでも、県が分かりましたっていうことを絶対言う話じゃないわけでね、これは。だから、それは仮に鳥取市がするにしても県がするにしても、今々これを採択して議会として進めていこうということには、これは後半になってもならないと思う。だから、課題としては上げるんだけども、それはやはり県が主体として私はするべきだというふうに思っとるし、仮に市の射撃場であるのであれば、それなりの応分のその維持費だったり負担は県にもしてもらわないけんというふうに思っていますので、そういうこと。今の、私のいわゆる反対討論みたいな話で、だから、後半に審査でもそれは構いませんけれども、進展があればだけでも、そういう進展が多分ないじゃないかなというふうに私自身は思っているものですから、だからいいですよ、後半でも。

◆朝野和隆副委員長 いいですか。採決しましょうか。はい、では採決を行うということで。討論に入ります。討論ありませんか。はい、西村委員。

◆西村紳一郎委員 やっぱりこの中山間地域の鳥獣害被害は増える、減ってはないです。横ばいです。そういう中でやっぱりこれは捕獲おりやそれから侵入防止柵では対応できないと。やっぱり猟友会等によって駆除、これしか本当に減らす道はないと考えておまして、やはりこういう狩猟者、これを確保して、新規の狩猟者も出ていますし、そういうことで駆除を全面的にやっていただくということになれば、大口径のライフルの射撃場を整備して獣害をなくしていくという考え方で本市も取り組んでいただけたらと。そのことが農家の農産物の栽培意欲を保つ上で大切だと考えます。以上です。

◆朝野和隆副委員長 はい、賛成でという立場ですよ。反対はもう出ていますから、採決取りましょうか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆朝野和隆副委員長 これより令和3年陳情第7号大口径ライフル射撃場の新設についての陳情を採決いたします。本陳情に賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

◆朝野和隆副委員長 挙手少数と認め本陳情は不採択と決定いたしました。

それでは不採択理由について御確認したいと思います。はい、じゃあ、長坂委員。

◆長坂則翁委員 さっきから出ておるように、県の猟友会が提出ということであれば、やはり県に陳情されるべき、それが筋じゃないかと私は思います。ですから、県営の大口径ライフル射撃場の建設を県に求めていただきたいということでもあります。以上です。

◆朝野和隆副委員長 はい。不採択理由は今の格好でよろしいでしょうか。（「次回文章化したものを」と呼ぶ者あり）分かりました。では、次回不採択理由につきましては文章のほう起こしたものを御用意いたしますので、そのときに決めたいと思います。

令和3年8月に発生した台風9号による農作物への被害について（説明・質疑）

◆朝野和隆副委員長 では、報告に入ります。

令和3年8月に発生した台風9号による農作物への被害についての報告をお願いいたします。
山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。それでは資料2の10ページをお開きください。報告をさせていただきたいと思います。令和3年8月に発生した台風9号による農作物の被害ということで、報道等で御承知だと思いますが、8月9日に鳥取県に最接近した台風9号で強風が吹きまして収穫前の梨の落果がかなり見受けられたというようなことで被害がございました。県全体の梨の被害と、概算ではありますが1億2,600万程度ということでありまして、鳥取市としましてもJA等の聞き取りによりますと、約15ヘクタールの圃場で被害が見られて大体二割、三割ぐらいの落果が見られたということで、全体の生産者の収益に少し懸念があるなというような状況になってるということでございます。

こういったことを受けまして、県とまた協調にはなりますが、多目的防災網とありますが、風よけの網を整備する際に支援をしていこうかということで、今、検討させていただいてるところでございます。また、県と相談しながらということになりますが、こういった対応するかということにつきまして決まりましたら、また御報告をさせていただきたいと思います。以上でございます。

◆朝野和隆副委員長 はい、報告いただきました。委員の皆様方から質疑、御意見ございましたら挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆朝野和隆副委員長 よろしいでしょうか。はい。

令和3年度8月豪雨災害に関わる農林業施設の被害について（説明・質疑）

◆朝野和隆副委員長 続きまして、令和3年度8月豪雨災害に関わる農林業施設の被害について報告をお願いいたします。山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。8月豪雨によりまして林道では3路線に被害が発生しております。1つ目が河原の棚組大平線でございますけども、こちらが、路肩が崩壊しておるところでございます。失礼いたしました。資料2の11ページ、見ていただいてそちらのほうの黒丸になってるところが林道災害でございます。2点目が佐治の万蔵谷線でございます。こちらは土砂が山のほうから流入しておるといったようなことになっております。3つ目が同じく佐治町の焼山線、こちらのほうも路肩が崩壊しておるといったような状況でございます。現在、復旧工法等検討中ございまして12月議会において補正等提案させていただけたらと思っております。なお、地元のほうから早期に復旧して何とか通してほしいというような要望がありました場合は、現在の予算を流用した上で簡易の復旧というのでもさせていただけたらと思っております。以上でございます。

◆朝野和隆副委員長 はい、坂本課長。

○坂本武夫農村整備課長 農村整備課坂本です。引き続きまして令和3年度8月豪雨災害に関わ

ります農地、農業用施設の被害状況ということで同じく報告、資料の2の11ページを御覧いただきながら御説明申し上げたいと思います。農地の被災につきましては地図の赤丸をしておるところの9か所、それから農業用施設、農道であるとか、水路ってということになりますけども、農業用施設の被災につきましては、緑の丸がしてあります47か所ということで、計56か所の被害が出ております。こちらにつきましても現在詳細について状況調査しておりまして、それに伴いまして予算措置につきましては改めて補正計上等させていただき予定としております。ちなみに農地の被災内容といたしましては、のり面の崩落であるとか、土砂の流入によるもの、それから農業施設につきましては農道の路肩の崩落であるとか、水路の土砂流入といったものがもろもろとなっております。以上です。

- ◆朝野和隆副委員長 はい、報告いただきました。委員の皆様から質疑、御意見ございますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

林道安蔵線における車両物損事故について（説明・質疑）

- ◆朝野和隆副委員長 では続きまして林道安蔵線における車両物損事故についての報告をお願いいたします。山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。報告3、林道安蔵線における車両物損事故について報告させていただきます。資料2の12ページをお願いいたします。7月18日に林道安蔵線で、安蔵森林公園がございますけども、こちらの南側約1.5キロの路上におきまして落石があり、通行車両のカーブに接触、オイルパンの破損があったものでございます。現在、被害者及び保険会社と対応について協議しとるところでございます。対応方針が決まりましたらまた御報告等させていただこうと思っております。以上でございます。

- ◆朝野和隆副委員長 御報告ありがとうございます。委員の皆様から引き続き御意見ございますでしょうか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 これは通行規制しとったわけか。

◆朝野和隆副委員長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。これの1週間ほど前に、既にうちのほうでもパトロールしとったんですけれども、その段階でも落石はなかったと。それでこの通行している方にもお聞きしたんですけれども、一旦奥に上がって下りてきたということで上るときには落石に気づかなくて、下りてきたときに落石にぶつかったということで、下りるまでの途中の短時間のうちにあった落石ではないかと考えているところでございます。以上です。

- ◆朝野和隆副委員長 いいですか。はい。

公用車の事故について（説明・質疑）

◆朝野和隆副委員長 では、続きまして公用車の事故についての報告をお願いいたします。山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。そうしますと資料2の12ページでございます。当課の所管の公用車でございますが、8月10日に産業道路の南吉方、高架の下付近でございま

すが、車両同士の事故が起きました。両方が動いてる車両なんですけども、当方が直進ということであちの職員に過失はほぼない状態ではありますが、相手もございますので示談と相手との調整が出来次第ですね、必要な議案についてまた直近の議会で上げさせていただくことになると思いますので、このたび報告をさせていただきたいと思ひます。以上でございます。

◆朝野和隆副委員長 はい、報告いただきました。委員の皆様から質疑御意見ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆朝野和隆副委員長 では、以上で農林水産部農業委員会の審査を終了いたします。執行部の方、皆様は御退室ください。

【その他】

令和3年度文教経済委員会視察の中止について

◆朝野和隆副委員長 それではその他の令和3年度文教経済委員会視察の中止についてに入ります。先日、代表者会において新型コロナウイルスの全国的な感染状況を踏まえると実施のめどがつかない委員会の視察を本年度は中止し、新型コロナ対策をはじめとする他の事業への財源に振り分けるようにしてはどうかという意見が出されました。委員会に諮っていただきたいというお話になりましたので、これを受けて文教経済委員会としては本年度の委員会の視察を中止したいと思ひますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆朝野和隆副委員長 はい。では、中止ということにいたします。

本日の審議は全て終了いたしました。次回は9月21日ですので、よろしくお願ひいたします。

午後3時3分 閉会

文教経済委員会日程 (議案説明・請願陳情審査)

日時：令和3年9月8日(水) 10:00～

場所：7階 第2委員会室

経済観光部

◎議案【説明】

議案第105号 令和3年度鳥取市一般会計補正予算(第7号) 【所管に属する部分】

議案第107号 令和3年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算(第1号)

議案第130号 専決処分事項の報告及び承認について【所管に属する部分】

◎陳情【質疑・討論・採決】

<新規>

令和3年陳情第8号

「鳥取県の営業時間短縮要請に伴う周辺エリアにおける影響緩和給付金」の“該当エリア”の見直しについての陳情

◎報告

鳥取市商店街活性化事業の経過について

国際経済交流の状況について

鳥取砂丘西側エリアでの滞在型観光施設の整備について

教育委員会 (経済観光部終了後)

◎議案【説明】

議案第105号 令和3年度鳥取市一般会計補正予算(第7号) 【所管に属する部分】

議案第119号 鳥取市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第120号 鳥取市多目的スポーツ広場の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第123号 財産の取得について

議案第125号 事業契約の変更について

議案第126号 工事請負契約の変更について

議案第127号 工事請負契約の変更について

◎報告

令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について

農林水産部・農業委員会（教育委員会終了後）

◎議案【説明】

議案第105号 令和3年度鳥取市一般会計補正予算（第7号）【所管に属する部分】

議案第122号 財産の取得について

◎請願【質疑・討論・採決】

<新規>

令和3年請願第3号

新型コロナ禍による米危機の改善を求める意見書の提出を求める請願

◎陳情【質疑・討論・採決】

<新規>

令和3年陳情第7号

大口徑ライフル射撃場の新設についての陳情

◎報告

令和3年8月に発生した台風9号による農作物への被害について

令和3年度8月豪雨災害に係る農林業施設の被害について

林道安蔵線における車両物損事故について

公用車の事故について

その他（農林水産部・農業委員会終了後）

令和3年度文教経済委員会行政視察の中止について